

第五章 現代における久万町の歩み

一 久万山騒動（明治四年）

1 当時の世相

「明治になってから大変なことになった。何もかも変わってしまった」
「神社の取毀は何という乱暴なことだ」「何でも、こっそりと人間調べをしているとのことだ」「あれは女子供を外国に売るのだとよ」「いやあれは生血を採るのだということだ」「血を採るのは牛を殺してだと」「いや牛の血は人間の血がたりないからだとよ」まことしやかに噂は噂を生み、数人集まればこんな話で持ち切りであった。まして女子供にとっては明け暮れの話題であった。

ことに商人は、このことについて他地区の話の伝承者であった。

慶応三年一〇月一四日、徳川一五代將軍慶喜の大政奉還となり、そしてその翌一五日聴許され、続いて一〇月二四日將軍職辭退を請い、翌々月一二月九日には王政復古を宣言せられた。それから四年目の久万山地方のありさまである。ちょうどその時「知事の罷免と東京へ引上げ」のことが伝わったのである。

徳川一五代二六五年の政治になれ、松山藩として久松定行公桑名より転封されて二三年封建制に馴れさせられていた久万山の人々には、未知の新政よりは、馴れた旧政をなつかしがった。風説のおびえもつだつて、遂に知事の再任引止めの歎願となった訳である。これが世にい

う久万山騒動である。

久万山騒動の概要を以下記す。

2 久万山騒動概況

日之浦村小間物商山内才十は商売仲間での話は当時の情報機関でもあった。世相……。新政の不安があればあるほど藩政を恣い、藩公の免官と上京をとりやめてもらうためには再任の歎願による外はないと考えていた。才十はそう信じていた。たまたま八月の差入りであった。大味川に商いに行つて話のついでに藤左衛門に歎願の話をした。同人ももつとものことと同心した。その後大洲の御配下の農民も城下に出訴歎願したという話を耳にした。当方も知事の上京後では間にあわぬとあせり始めた。八月一二日黒岩村に商いかたがた行く途中仕出組頭武八郎に出逢い、同人から久万山役所へ歎願したいとの話をきいて同人宅に参り話は進んだ。その末才十は先立も引き受けたのであった。それから八月一日夕刻東川や七鳥の農民、長瀬まで出かけたのが行動の始めて久万郷全域の農民、久万町村法然寺に集まり、いろいろ役人より注意や取鎮めの話はあったが聞き入れなかった。不参の村々の督促に忙しかった。九月一七日未明途中窪野村の者共も加えて、久谷村井出口に到着久万役人より知事の通書も到来した旨の話もあったが、ますます猛りたつた約二〇〇人で道を九谷川左岸添に二隊となり、高井村・久米村へと向かった。この時「久万山百姓歎願の筋があつて城下に向かいつつあり」は浮穴、久米の近在に早くも伝わり、今まで動揺の折柄たちまち動き始めた。

八月一八日に至り、行動は活発となった。

久米郡北方村の農業田中藤作を首魁とする一団は、午前一一時ごろ松

瀬川村庄屋に多数集まり、家財を破壊、諸道具、諸帳簿の焼払いを手始めとして逐次人数を増しつつ北方村・山口内村・樋口村・志津川村、西岡村の各庄屋西ノ岡の組頭宅、更に北梅ノ本庄屋も同様のことが起こった。丁度そのころ久米郡苧屋村農業相原喜助を中心として、(後同所農業重松為次も三時ごろ参加)一二時ごろ大野はずれの平井川集結を終わった一団と加わり、大酒をあおって、その勢とみにあがり、租税課に放火した。組頭宅庄屋宅と放火はつづけられ毀歌高らかに家財、諸道具、諸帳簿は焼却され、余煙のたなびく中を幟押立て竹槍鉄砲をもって南梅ノ本苧屋村の組頭窪田村庄屋と隣家五軒を焼き払い、上村の軍が森に野営を始めたのはたそがれのころであった。

一方、高井・久米の民家に分宿の久万山勢は、一七日到着から藩家老の鎮定の使、知事の直書の伝達を受けながら、各村代表二、三名宛歎願の代表もきめたりした。(この村々損書は二〇〇〇貫を超える被害である。)

一方、県においては鎮撫にその効なきのみか、暴徒の数は次第に増し放火乱暴の多くなるのをみて一八日軍隊の出勤を要請した。

こうして無気味な一夜は明け初めるころ、午前七時砲声四、五発、すはいよいよ軍隊の攻撃かと農民方ははね起き、狼狽の中にまた小銃の音がした。軍隊は日尾八幡附近から攻撃を開始したのである。

その攻撃は迅速であり、とてもかなわぬとみた百姓一揆は、浮足だちくずれはじめた。そこで軍隊より命令がでて、各村ごとにまとめて帰村し始めたが、直ちに取調べが開始され首魁者久万山日之浦村百姓山内才十・久米郡苧屋村百姓相原喜助・久米郡北方村百姓田中藤作・重松為次は捕縛され連れ去られた。(後重松為次を除き三名入牢、外に越智郡野野江村

百姓、越智源藏・同村組頭越智喜代助・同村百姓藤原安左衛門・風早郡庄村西原藤次、いずれも入牢となっている。)他の農民には何分の沙汰があるまで帰村し農業に精出すよう命ぜられた。一応これで騒動は落ち着いたものの農民としては知事再任の歎願の目的は達しておらぬので、協議の結果各郡より二、三名代表をだし、上京陳情することになった。これが九月二日知事帰京の御別れの拜閲の日である。なおこの時御出発までに久万山が発起して各村より新米一、二俵宛知事に献じることにした。上京の割り当ては和気郡五名・温泉郡八名・伊予郡五名・久米郡八名・浮穴郡八名・風早郡五名(外二名)野間郡六名・越智郡二名・久万山は大庄屋久万村庄屋鶴原太郎次・東川村庄屋梅木伝内・改庄屋直瀬村庄屋小倉宗衛の五名であった。一行は九月一五日三津浜を出航して二三日四時品川着、先着との連絡をとり、芝居町の和泉建蔵方に宿をきめ(その後数回宿を替えている)同二五日に三田御屋敷に三輪田綱一郎先生方へ鶴原太郎次・鷹の子村庄屋野宿精一郎の二人が訪問、歎願の実情を申し上げ内談して一同と計り行動を起こすことになった。一同が大蔵省に幾回となく行った歎願は、一三日目に御許しになった。その時の総勢四〇名の代表を総代してことにあつたのは住吉文太・栗田与三・平岡文左衛門・河内安次郎・小倉宗衛・鶴原太郎次であり、追って何分の御沙汰があるとのことと終わった。東京見物をして一八日に一同三輪田先生に御礼言上して帰郷した。

以上主要の部分のあらましを表わしたが詳細は別冊資料集にある。

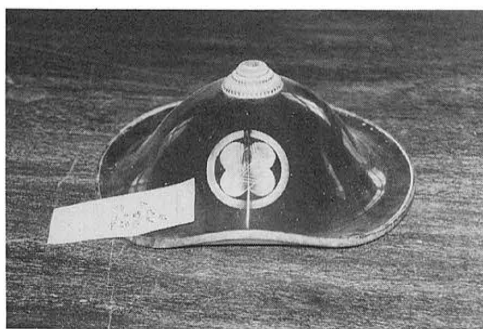
世に言う、久万山騒動は終わったのであるが、この騒動記の中で特に注意せねばならぬことをあげておこう。その一つは山内才十口述書の中

にある。「前に申しました御願のことと一方御発途を御止め申したいと存じますが、この願いを御取り上げないようでしたら知事様を久万山まで迎え取り、百姓中で割米をもって御禄等も相納め致し以前の通り御支配御願い申上げ相叶いますならば、一山の者ども大変喜ぶことと存じます」という点と、その二は「八月一八日から久米郡租税課の焼打ちを始めとして水泥村・平井谷村・畑中村・窪田村・高井村各庄屋と諸道具諸帳簿を焼き、西岡村・苅屋村組頭等合計四軒、その外松瀬川村・北方村・山之内村・樋の口村・志津川村で五軒焼いたが、この焼打ちの暴動には久万山農民は加わっていない」こと。

その三つは「九月一日久万山農民の発起で餞別として新米を各村から一、二俵宛献納していること」である。調製された新米を菅伝吾・小倉門十郎が献納目録をもって久松邸を訪問している。四つ目は上京して歎願し、知事再任の目的を完遂せんとして代表者を出していることである。誠に久万山農民らしい純情さが表われているということである。

ア 松山藩紀

明治四年八月、浮穴郡久万山の頑民が暴動を起こした。初め藩庁から各郡に対し、神仏の混淆を正し淫祠を除くように布令を出したところ、頑民らの中には大変これを厭うて着手しない者が多かった。そこで庄屋に命じて該山の堂宇の一、二を焚毀させた。そこで頑民は不良の心を生じた。たまたま藩知事免官、帰京の公命があったので、一山の者知事再任の嘆願を旨とし、同郡七鳥村外二三カ村を煽動し、それぞれ鳥銃・竹槍を携え同月一五日の夜久万山町村に移動し始めた。どの村も風を聞いて応ずるもの多く、つぎつぎと蜂起した。県庁では早速使を遣わし、い



当時使用した陣笠

ろいろと諭したけれども、聴き入れず、そのみでなく、かえって村吏に抵抗し、掲示場を毀したり、あるいは出張官吏の到るを拒むなどその暴威はますます甚だしくなった。そこで同一七日旧知事の直筆の書をもった家令某をはしらせ、論鎮させようとしたがそれも聴かず、ついに浮穴・久米両郡に愚凌す。同一八日少属重松約(久万山在勤)と家令某等をしてその屯集の処に到り再び懇ろに諭した。この時重松約兇徒のため傷つけられた。家令某も説諭の道を得ないで帰った。

暴徒は同夜久米郡鷹の子村に屯集した。久米・浮穴両郡これに依じて各村を煽動し、各村里正・組頭の家を闖入、家屋を毀ち、帳簿を焼き、はなはだしいのはこれに放火する有様、その乱暴浪藉は言いようがなかった。

同一九日旧知事、温泉郡桑原村に行つて首魁を呼んでこれを諭したが、で少しは鎮まる気配はあったが、他の兇徒等兇器を携えて各村に横行してついに同日午後久米郡官舎(久米・浮穴両郡を管し事務を扱う処)に火を放った。こうなると官も説諭では鎮めることができぬ事を知つて同二〇日兵を出してこれを鷹の子村に迎えうった。兇徒数名が傷つき、みなはこれに驚いて逃げた。首魁山内才十ら数名を縛しここに、騒動は全く鎮定した。

イ 石鉄県紀・首魁者口上書

山内才十の口述書

私は生まれは久万山、日ノ浦村の農業金十郎の三男で父が六年前病気で死にました。

兄長助が相続しています。当時同人夫婦、甥一人、姪三人と自分で都合七人暮らして御高一石ほど所持して百姓渡世でございましたが、私との仲は兎角折れ合が悪く不機嫌でありましたので、去歳八月ごろから兄の手元を離れ同村（沢渡村？）伯母婿市太郎方や、大味川村辺所々を宿として、小間物商売を致しましてその日を過ごしていました。そのころ久万山村の者どもが嘆願の筋がありまして、私を頭取と唱え村々に催促して村を出て強訴致しましたことに付きまして、去一九日久米郡南久米村で御召捕になりました。今日御吟味でありますので逐一申し上げます。近ごろ御政治御改革のことにつきましては、当春神社仏堂御取調べの上取除の御沙汰がありました。当山は谷深く村々家並も離れ、殊更田島作等も人家を隔て鬼所様と申します場所が所々にありますから作番やその外夜の便等の者は内心この社堂を頼みとして往還し、病気等の節は、祈願で凌ぎます向きもございます。右等の便を失いますので、何とぞそのまま置いて下さるようと女子供に至るまで明暮相歎き、毎々寄合て評議を致し、一同出訴致しますように聞いております。その後も畑畝の竿入のこともありますとか……。又々心配しております内、藩知事様は御免職になられ近々御帰京遊ばされる御様子と承り、前条嘆願の次第がありますし、かたがた御発途を御止め申したいことを頼み、御取揚無いた時は久万山まで迎え取り、百姓中割れをもって御縁等も納めます。前方の通御支配御願申上て相叶いますならば、一山の者共に大いに御ためになる事と存じます。八日差入ころ大味川へ往きました時、膳右衛方へ立寄り右の事荒々囃ました処、同人も尤の事と同心致しました。その後、大洲御配下百姓共が御城下へ出訴嘆願の様子御聞届なられたようにもききました。御当方も知事

第五章 現代における久万町の歩み

御発途後では何事も整いませぬと思ひ、早々出訴致し度くて、村々の心当の者へ相談のため、且つ外の用もありまして同一二日ごろ黒岩村へ往きました。途中仕出村組頭武八郎と申します者に出遭いました。同人久万へ嘆願致し度くと申しますに付きまして、同人宅に参りまして話しました内、同人より誰か先立の者は無いかと申しましたから、自分のこと先立で嘆願致します旨申聞かせ置きました。その後沢渡村の辨太・仕出村伝令・七鳥村久之右衛門・同長瀬組初三郎・同竹谷組利蔵・日浦村清右衛門・大味川村勝治郎様へ相談致し、いずれも同心致しました。もっとも前条村々でも毎日寄合出訴の話も有りまして、折柄だれ申すとも無く騒がしくなりましたので村々で談合落合の次第は、東川・七鳥の者共、七鳥村長瀬と申す辺に出合うよう談合、なお村々の印として有合せの幟・鉢の柄等持参するよう相定めました。私事は大味川村伊之助方に退留、同一五日夕刻東川・七鳥等の者長瀬まで出掛たる様子に付き自分儀も七鳥村氏神へ罷越まわりました。ところ最早多人数が集まり居りました。それより思い思いに立別れ・有枝黒岩の村々を催促して同夜久万町村へ罷越し同村法然寺へ屯集外の村々も出揃い次第嘆願の旨評定致すよう考え居りました。東川村彦右衛門・有枝村名前不存者呼寄せ村々揃わぬ内は騒ぎ立てぬよう取鎮め方をしてくれるよう申し聞かしました。自然自分は頭取の躰になりました。日浦・西谷・縮川・柳井川等へ督促の手紙を相認め差遣し、なお又知事様へ嘆願のあります事ゆえ、他郡よりも出ているので、その節混乱間違等がありましてはいかぬと思ひまして、久万山の目印として久万町紺屋へ誂え幟を取揃え、浮穴郡久万山の文字を書き、法然寺に建てて置きました所、東川村高山組郷簡半右衛門と申す者より右の嘆願のことに付き幟等押立てては、不都合の趣申し取除けるよう申しました。一六日一二時ごろ久万町村高橋屋与兵衛と云う者、仕出村、梅木百太郎をもって郡役人中より屯集の者共へ用向きがあるから通りたいと申す処へ、未だ不参の村方がありますから一同が出揃いましたら久万町出張所へ嘆願致し、御城下も引纏め

て貰いたいと存じ、もし評定決まらぬ前に御但分で御差押になつては不都合と考へまして、一同不揃では何事も御返答できませぬ旨御答へしました。その後久万町の会所結万右衛門と申す者から右百太郎をもつて御役人様にも御登山なされますから、何用の事も御伺い申し上げますよう致すからと申しましたけれど、又前同様お答え致しました。なお又久万町村喜久屋尉太郎と申す者が来まして、一同嘆願の事についていかようにも取次ぎをするからと、知事様御登京御止申したい書面を認めこの通り承知致しておるから相鎮るよう申し聞かせ下書等持参して東風西風論しましたが、取合う者もありません、私事も遅参の村方に催促致したいと存じておる時ですから、百太郎へ頼りまして出村の者に申し聞かせましたが、皆取合いません。同夕刻一同の者より、私事大味川村・畑野川村の者、今もつて来ない。兼ねて申合せておりますよう言うことは全く偽りであると嚴重に申出て口々に面倒申しますゆえ、私事直ちに行つて引連れ参りますよう申しますけれど一同より逃去るやら判らんとしていずれも同道せよと騒ぎ立てますから、私は窃かに身仕度を致しまして駆出ましたところ、多人数が追掛けましたが漸く駈、畑野川村まで参り同村の者多人数出掛て居りました。皆が申しますには奥分の者来なかつたゆえ待っていた。と申し大味川の事は前文の清右衛門に庄屋より説得をうけ、村を出ることを留められましたゆえ遅くなった。右のような訳でありましたので当夜のことにはなりかねますし最早一同への申し訳も立ちます事ゆえ引返そうと思ひ久万町へ立戻りましたら、最早明神村辺へ押出しておるとききました。右途中追々畑野川の者共出掛同道明神村へ来ました。先途者共、入野村・久万町村・西明神村が加わり、東明神村蔵元に集まつておりました。上黒岩村栄蔵と申す者、私が出奔しました跡で一同離散致しかけたものを纏め、これまで押立ててきたとのことでありました。いずれも竹槍鉄砲を所持し窪野村で者共を煽動し、一七日未明、久谷村井手口まで来ましたところ昨夜以来御直書が来ましたとの趣を久万町役人様より御披露がありました。

有枝村松垣内記・右百太郎・栄蔵・覚右衛門など取鎮めようとしていざれも御説聞かせられ一時は鎮まるかと見えましたところへ丁度騎馬の御方一人群集の中へ乗切られ一同驚いて押倒し怪我など致しました。これがため大いに混雑の時百姓等の内多数追駈け喧嘩など出来ました。

またまた騒動となりました。その時、野尻・日ノ浦・柳井川・西谷・久主・菖川の一群が押掛けて参りました。御直書の趣も存じませぬゆえ、今一応御説聞かせねばならぬこともありましたが、何分多人数の動搖の事でありますので手が届きませんでした。御役人様はやむを得ませず御引上げになりました。右総郡二〇〇余思ひ思いに押立て、又井手口に行きましてだれ差配ともなく分れ高井・久米村に進みました。私は久米村の方へ行きました。多人数の事、他所の郡の者も来ていますので混乱致しませぬよう考へまして、南久米村・鷹の子村・寺方・百姓家等へ宿を頼み配置致し休憩致し居りました。私事は南久米(名前不存)商屋に休憩致しました。同家二階には西谷村庄屋亀十郎・黒岩村又右衛門等居られました。内記栄蔵・覚右衛門等出合、同一七日夜分浮穴郡村方組頭の趣にて兩人が来まして、同郡の者共高井村西林寺に屯しました所、久万人数の内二〇〇人借用致し、不参の村々へ催促したいのですがというのでした。承知の旨があつたので兩人引取りました。同日奥平様その外家中御隠居様方が御入込みになり、嘆願の筋については一村より兩人宛出て来るよう残りの人は速かに引取るようにと色々御説論がありました。引取らなければならなくなったので、浮穴郡内約束の人数は御断りした方がよいと思ひました。翌一八日朝宗蔵・覚右衛門相談致しまして上黒岩村梅太郎・沢渡村平三郎兩人で西林寺まで御断り致しました。同日二時ごろより久米・浮穴両郡の動搖大變大きくなり、さいさい出火等もあるようになりしました。殊に兵隊御繰出し右説論に背きましたものは御討払いなさるよう御沙汰がありました。早々引取りたいと存じましたが、久米浮穴両郡乱暴をしたから、どうしてよいか当惑致しました。内記覚右衛門等城下に参つて

居りますから、帰りますまでは引払い致しますまいと申しました。同一九日久米村八幡神社の境内で御召捕に相成りました。ところが右の一件のことで自分達の事は前条申し上げました通り初めての事でありませぬ。よりどころなく情愛も出ました。殊に大洲藩内でも一同嘆願のこと御聞届もありました。うですし、なお久万町辺に乱暴に参りましたようにも聞きました。前件御相談致しました干内々考えておりましたよりも思い掛けない動揺となりました。ような訳で御座います。そんなに深々しく申合せました者では一切ございませぬが旧知事様へ直々嘆願申上げ以前の通り穩便の御政活に預り度く存じませぬ。久万山へお越しになり右のような行違ひになり何の評議も決まりませぬ。動揺したのみとなりました。銘々ありのままの取計いのものでございませぬ。

ではありますが、強訴徒党のことは御大禁でありますので、御時柄も考えず嘆願申立てましたり、兵器を携え衆をあつめ、県庁を悔り旧知事を御迎えしたり等不敵の所業、不届至極の旨仰せ聞かされました。一言の申しようの筋もございませぬ恐れ奉ります。

右之通り相異なく申し上げます。

明治四年八月日は未詳

同人

3 明治維新

明治の維新、これは武家政治六七六年、近くは徳川藩政二六五年封建政治に馴れていた国民にとって一大衝撃であった。廃藩置県・神仏分離・地租課税の布告と多くの新政策は農民に動揺を与えた。これが全国各地に農民一揆が勃発した原因である。我が久万山においても彼の有名な久万山騒動が起こったのも、このころのことである。井部栄範翁の言を借りると「明治維新後幕府諸侯の城郭も桑畑、茶園に變じ寺院の境内にも波及し、一般帰俗するの輩多し。菅生山のごときも今後の維持方法

に苦しむ。然らば僣秀・実諭・堅州と相継ぎ、鎮州在生中数千本の植杉ありしを伐採して今廃絶に至らんとする憂を除き得たり……後年の計画はこの際でありと、明治五年に移住し、翌六年より年々植杉す。又そのころの民風を翁は「廃藩置県以来我郷人民は、一時の浮利に迷ひて天然の木材を濫伐し、禿山となるも顧みず漸く深山に斧鉞を入るに至れば、其産額の減じたる推て知るべきなり。栄範深く之を憂ひ退いて熟考するに、山林繁殖するは目下の急務にして」と退廢的民風をなげいている。

二 久万凶荒予備組合

1 備荒貯米の必要

江戸時代に米穀を蓄えることは、為政者に課せられた重大な政策といわねばならぬ。

鎖国のため食糧不足だといって外国から補うことができぬのはもとより、国内でも三〇〇諸侯は互いに嶮岨をたのんで割拠しているので、藩の間の交通運輸も不便で助け合うようには出来ていない。豊作であれば米価は下落して農家はもちろん、家禄によって生活する武士階級は生計困難となるので影響する所が極めて大きい。

八代吉宗が米將軍といわれたのは、この米相場の下落から、いかにして武士階級を守るかに心を砕いたことを意味するものである。してみると貯蔵米制度は一は飢饉に備え、一は市場の米を減じて米相場の下落を防ぐ一石二鳥の良策というべきであった。吉宗將軍は享保一二年（一七二七）に米の価格の下落を防ぐため、年貢米は悉く貯蔵に耐える粃納めとし、諸大名にも石高に応じ粃の貯蓄を行わせた。翌一三年には幕府の

代官に命じ年貢の中を引き去って各地の倉に納めさせ凶年に備え、一五年には天領（幕府直轄地）の米六〇万俵を蔵入せず、その村々で粃廩として米価との調節をはかりかつ凶年に備えさせた。これが一七年飢饉に餓民を救った功績は大きかった。このように備荒貯米の必要が叫ばれ、各地でそれが効果をあげ、幕府もその施策を命ずる傾向の中で、我が松山藩では先の享保飢饉から二〇年後の宝暦六年（一七五〇）に蝗の害による小飢饉にあり、いよいよ凶荒救済策の樹立の必要に迫られた。宝暦の災害から二〇年おくれる安永四年（一七七五）に非常用糶の制度をたて、藩主と人民の共同積み立てがなされることになった。

久万山凶荒予備もここに起因するのであるが、後世これを「安永四年非常水旱災予備米」と呼んでいる。実に寛政元年（一七八九）の幕府用米の指令に先だつこと一四年のことである。

2 久万山民積の由来

明治四年に旧藩租税課から大庄屋に下げ渡された安永四年以来六〇余年間の民積の結果は、

米三六九九俵二斗九升一合

金二二六三円九九銭

にのぼっているが、この内訳は七項目に分かれているので、以下各項目別に分けて述べる。

ア 安永四年非常水干災予備米（安永の非常用糶）

松山藩主八代足静公の安永四年（一七七五）に非常用糶という救荒政策が立てられた。これは藩の指導により各郡人民から糶を出させ、共同積み立てを行うものである。

久万山では山畑が多く米のない村の分は田所の村々が引き受けて蓄えることとし、毎年諸作の実のを確かめ翌年の種糶に心配なしという場合、秋の彼岸後にこれの糶摺を許される習わしで、この夫役は久万山人民の共同負担となっていた。玄米は奉行所の支配に属し、平常はその利殖をはかった。これが明治四年に二二六三俵となっている。

イ 天保九年藩よりの下され米

天保七年（一八三六）は一二代藩主定善公の初年であったが、またまた飢饉に見舞われた。全国的に見ると関東の被害が甚だしかったといわれるが、しかし、久万山の受けた被害というものは極めて大きく、中でも西谷村・大味川村の食糧不足はほとんど全戸に及び、人々は木の葉、草の根を食いつくし、はては藁・トウモロコシのからにまで及んだといわれる。人間にしてこのようであったから、牛馬に至っては実に哀れをきわめた。旧記に人の足音を聞くと食物を欲する体にて、破れ壁より瘦せたる頭を垂れ、その有様実に慄然、ついに多くは餓死したり」とある。

幸い藩公の救助の手が延び、人々は餓死には至らなかったが、弱り目にたたり目で翌八年となって春秋にチフスが蔓延し、死亡者の続出をみた。旧記に「御代官津田半助殿、郡医岡本裕甫に命ありて、郡内病人を治療せしめた。八畳の間へ渋紙を敷きつめ薬をつめ薬を山の如く調合なし、西谷をはじめ病者ある村毎に与えられたる程の有様なり。」という。やや大げさな表現の感がないでもないが、昔の伝染病発生の対策が想像される。死を免かれた者も生計の道を失って住家を捨て、他国に離散するもの多く、郡内に空き家、門潰れがおびただしくなり、西谷・大味川が特に多かった。

これに対し天保九年（一八三八）藩より諸郡に米一〇〇〇俵を下されたが、久万山分は二八石九斗六升八合であった。これが貯米の中に加えられたが明治四年に、二九八俵三斗九升となっている。

ウ 明門元備金

久万山の人口は宝永・享保のころ二万人を超えたといわれる。これが享保一七年の飢饉で一万七〇〇〇人に減り、天保の飢饉や伝染病での死亡、離散などのため天保一〇年（一八三九）に一万二九二人にまで減少している。松山藩はこの実状を見て、米・金を下し久万山の戸数、人口の増加をはかった。これを「明門元備え」と呼び、この利子をもって家を建て農具を整えさせ、門を立てるにつとめたので、次第に人口の増加を見たという。明治四年には、この金が錢札一一貫一二五匁七分五厘（約五五〇円）となっている。

エ 赤子養育米

当時、「間引」と称して胎児を棄物で流産させ、また産室で出生児を敷き殺し、あるいは棄てるなどのことが、生計の苦しさから一般に行われていた。おそらく久万山地方では、このような風習もひとときわはなはだしかったことであろう。享保初年以來の人口の激減もこのような原因による出産率の低下が大きな原因であろう。

弘化二年（一八四五）勝善公へ御用米として久万山から米一四〇俵を献上したが、藩の都合で下げ戻されたので、これを「赤子養育米」として積み立て、出産の場合の救助に資し、墮胎・棄子を防止した。この積み立てが明治四年に米八〇七俵三斗一合となっている。

才 風損元備

嘉永二年（一八四九）七月九日より一日にかけて大暴風雨があった。久万山の被害では、特に畑所の村々がはなはだしく倒壊家屋一〇〇余戸、田畠潰入、床流八町歩、道路、橋梁の破損、諸作は半作又は皆無という惨状を呈した。

これに対し藩主勝善公は五年間に米五〇〇俵と、久万町紙場所利益金のうち三〇年分、錢札一九貫六九匁三分五厘を賜ったので、この米・金をもって風損の修理修繕をすることが出来た。

その上残額米五九八俵二斗九升五合、錢札六貫五〇八匁三分を得たので、これを後年風損の予備として積み立てた。これが明治四年には一〇八貫一二匁二分五厘（約五四〇円）となっている。

カ 畑所年貢売米値違い積立

代官奥平貞幹の発案で、弘化四年（一八四七）から二〇か年間の畑所の年貢と売米の値違いの間錢を積み立て凶年の備えとしたもので錢札二五三貫六六〇匁五厘（約一〇六八円）となっていた。

キ 郡役人差配米

起源年月は不明であるが大庄屋の差配に渡されたもので、藩内一般に行われたものである。久万山ではこれを一割利付に貸付、その利子二〇俵を年々大庄屋の給料にあてていた。この米が二〇〇俵となった。

以上、七種の起源をもつ積立米金は奉行所・代官所で九〇余年間に亘って利殖をはかり、人民救済にあてられてきたが、明治四年の廃藩置県に際し、久万山租税課引払いにつき、大庄屋船田耕作（久谷村庄屋）にその全部が引き渡されたのであった。その引継文書は次のとおりである。

此の度郡貯米大庄屋場へお下げ渡しに付、定規左の通りに候事

一、貯米の儀は非常の天災に際し庶民その害をこうむり止むを得ざる時、救助のために設け相成来り候義に付、平日輕易に差配致すまじき事。但し平日といえども大窮民見捨て難き者は精々吟味をとげ救助すべき事。

一、介抱の節は其の差配をよぶ訳、逐一相うかがい官の許可を待ちて施行致すべき事。

一、差配候節、定利の外高利を食はるべからざるは勿論、すべてみだりがまじき儀これなきよう配慮これあるべき候事

明治四年二月 租税課出張所

当時引きつぎの米金決算高は左のとおりであった。

米の部

米 二、三六三俵 安永度非常予備米

米 二〇〇俵 郡役人差配米

米 二六八俵 天保九年諸郡へ下され米

米 八七俵三斗一合 赤子養育米

合計 三、六六九俵二斗九升一合、石にして一、六一四石六斗八升

金の部

錢札 一一一貫一二五匁七分五厘 明門元備の口

錢札 二五三貫六一〇匁五厘 畑所御年貢御売米値違出目の口

錢札 一〇八貫一二匁二分五厘 風損元備の口

合計 四七二貫七九八匁五厘、円にして二、三六三円六九銭

久万山民積米金は安永四年から嘉永二年に至る七五五年間に成立したものである。この中で純然たる民間積み立ては第七種の起元の中、第一の非常困窮で、他はすべて農民愛護のために、藩より下げ渡されたものである。それも第二の天保九年に下げ渡された二八石余以外は、松山藩内

でも僻地であり特に貧民の多かつた久万山にのみ与えられた恩恵物であった。それからこの積み立ては、享保の飢饉に多くの餓死者を出したことに鑑み、今後再びこのような事態を起こさないようにとの、なかば強制的な施策でもあった。

唐蜀黍を常食として米を賄うことは実際には大変困難なことであった。中に立つ庄屋等も子々孫々のためにと説諭して根気よく努めたであろうし、奉行所・代官所の指導・運営もまたよろしきを得たものであろう。

藩の指令は全藩に及んだのであるが、実際には空倉が多かつた。しかし久万山は名実共に米にして、多額の積み立てが出来たということは、一に久万山人の純朴さと、よき支配者に恵まれたことによるものである。

したがって久万山の歴史は庄政の役人を排除するために一揆も起こし逃散となりもしたけれど、藩侯の施政に対しては心から悦服しているのである。

3 組合の変遷

ア 久谷、窪野の分離

明治四年の廃藩に際して大庄屋船田耕作に引き渡された金米は、翌五年に始まった区長に引き継がれた。

明治七年になって、久谷・窪野が地理上の関係から久万山より分離することになり、積立金米の中から次のように割渡しをした。

米 一、明治四年下渡米合計

一、六一四石六斗八升

内

一、明治七年久谷・窪野両村・久万山分離の際割渡しの分

一八三石八斗六升三合

- 一、利息米を含めた残高
- 一、明治四年下渡金合計
- 二、四八三石八斗一升二合
- 二、三六三円六九銭

内

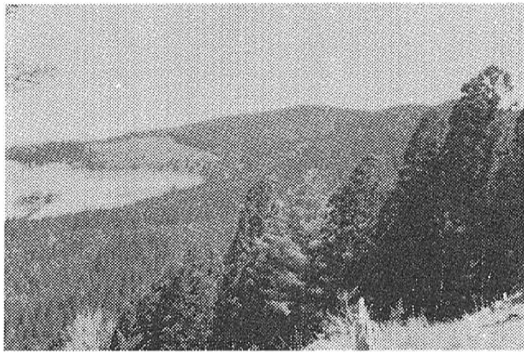
- 一、明治七年久谷・窪野両村・久万山分離の際割渡の分
- 三八二円六八銭三厘
- 一、残 高
- 一、九八一円七厘

イ 久万山二四か村共有民積米金

久谷・窪野分離によって翌八年に、右積立米金を「久万山二四か村共有民積立米金」と改称し、今後取扱いを個人に委ねることとし、区長より取扱人土居五藤衛・佐伯儀一郎の二氏に引き継がれた。維持規則も整備され、一八年一月となると積立高

米 一二七二石九斗三升三合

金 一万九〇九五円八五銭九厘
 となっている。金高におけるおびただしい増加は七年より一三年までに米を金に引直すために売り払い、米二〇二五石九斗八合八勺三、この代金一万一七〇九円一三銭二厘を加えたゆえである。なおこの一八年当時の取扱人は井部栄範・山内賤雄の二人で、監督は山内門十郎（大川村外三ヶ村戸長、山之内誠一郎（東明神村外二カ村戸長）であった。



大川山植林地

ウ 久万山共有凶荒予備

明治一八年四月一六日、民積米金の維持規則改正のため各村連合会が開催され、席上郡長松垣伸の求めに応じ、梅木源平・鶴原太郎治の二人が凶荒予備金の由来、沿革について説明している。

この時各議員の要求により筆録が残っている。そして名称を改正して、久万山共有凶荒予備となった。

久万山共有凶荒予備維持規則（抜粋）

第一条

久万山共有凶荒予備は其成立原由の如何に論なく左記当郷二四カ村本籍人民に於ては何人たりとも所有の権あるものとす。

東明神村	西明神村	入野村
久万町村	上野尻村	菅生村
上畑野川村	下畑野川村	杣野村
直瀬村	大味川村	東川村
七鳥村	仕出村	有枝村
大川村	上黒岩村	中黒岩村
沢渡村	日野浦村	柳井川村
西谷村	久主村	黒藤川村

工 明神村外八カ村久万凶荒予備組合

明治二三年町村制実施後の二三年一〇月二二日に更に名称を「明神村外八カ村久万凶荒予備組合」と改め、町村組合となって歴代郡長の管理する所となった。歴代管理者の年次、期間、氏名は左のとおりである。

書記各一名が置かれている。

5 組合の事業

現行の組合規約によれば、本組合の事業として、存在意義ともいえない三項目が挙げられている。

- 一、天災地変のため災害にかかり又は生計困難なる者を救済すること。
- 二、学資の供給に乏しくその素志を達成することができないものに学資を貸与すること。

三、その他公益上必要な事項でこの組合会議の決議を経たもの。

表現がどのように改められたとしても本組合は発足以来、右の項目について貢献している。

イ、窮民の救助

窮民の救助に関しては同組合管理規則の詳細なものが制定され多数の救助実績をあげている。

ロ、学資の貸与

明治の文運の興隆にともない、郷土人材養成を目的として、向学心ある有為の青年に学資の貸与をすることを、事業の一つに加えた。これも学資貸与の規定の運用により多数の人材を出している。

なお育英事業としては次の二種類がある。

上浮穴郡教育義会

- (一) 各町村が平等に負担して地元出身の教育者養成の目的から大学の教育学部を志す者に対して学資貸与をするものである。その他に上浮穴教育義会は松山市に石鉄寮を経営し、本郡出身学生のために通学の便を計っていた。

(二) 本組合の学資貸与

右義会関係を除き他の学部進学者を対象とするもの、すなわち高等

第五章 現代における久万町の歩み

学校を卒業し新制大学の教育学部以外の学部進学者を対象としたもの。

ハ、公益事業

第三項の趣旨に基づき、地方産業・経済・文化の振興に寄与する事業には積極的な協力と援助をつづけている。

郡中心の諸官衙諸施設の敷地購入、建築費等多額の支出をみる。

地方負担金として個人に課せられたるものをこの組合が肩代わりしているものが多い。このことは歴代町村長の負担を軽減し、上浮穴の発展を促進させ、しらすしらすの中に莫大な恩恵をうけているわけで、今後長く関係町村民を公共的な経済負担から護ってくれるはずである。

6 大正三年久松伯の登山

久松藩侯と久万山住民との温かいつながりについては、さきに明治四年の久万山騒動、凶荒予備等をあげたが、いま一つ、大正三年に久松定謨伯爵（元知事久松定武氏の嫡父）が夫人同伴で、上浮穴郡を訪れた時の郡民歓迎の様様を記しておきたい。久松伯の来郡は次のような日程であった。

四月三日 東京発

四月四日 午後七時高浜上陸

六日 朝松山発・星の岡古戦場・砥部村陶器業を視察し、三坂にて昼食、

久万町谷亀旅館泊

七日 朝六時久万町発、御三戸を経て岩屋寺にて昼食、同日帰松

主賓八人、随行男子四人、婦人二人の見込み

この通知をうけた郡長荒田読之助は凶荒予備組合の管理者として、直ちに関係町村長を郡役所に招集し協議する所があった。その席で、旧藩主であり本組合創始の恩人というわけで、感謝の心をこめてできる限り

の歓待をしたいと次のような具体案が作られた。

一、出迎え

松山まで 郡長 柳谷中津村長 郡書記一人

三坂まで 町村長全部 郡書記二人 婦人三人

ただし、右は歓迎者の主たる人々のみにて外に地方有志の多数参加ある見込み

二、三坂の設備

○仮小屋を設けること、便所を設けること、アーチを作ること。

○御来着と同時に煙火二発を打ちあぐること。

○昼食、松山市港町亀乃井に注文のこと。

八人分二元ずつ 角切折三重

一〇人分一元ずつ 大寸折二重

三五人分五〇錢ずつ 六寸折

五三人分四四四五〇錢

右は四月六日午前一〇時まで、三坂峠まで、人足三人にて送付のこと

献立を亀乃井に作らせ郡書記にて検討のこと。

○御食事の外、ビール・サイダー・菓子・みかん・茶・鮭わさびの焼きたるものなど準備

三、岩屋寺行のこと

「久主下り」まで車・椅子準備のこと。

○郡長、郡書記二人仕七川・川瀬・菅生・柚川・各村長・婦人三人

○準備 岩屋寺構えの事、昼食の用意は旅館より取寄せのはず

○御三戸の準備、時間少なきに付き、小時間の御休息なるべく、依って

テーブル・椅子・茶の準備に止む。ここにも便所の設備をなす。

四、学校生徒等送迎のこと

沿道各村の学校生徒は最寄りの箇所に集合、御通過の際「旧君萬歳」を

三唱す。ただし特に車を降り歩行の場合は萬歳をやめ敬礼のこと。生徒は校旗を先頭に各自手旗を用意す。

○久万町御着の時、煙火を打ちあぐ。

○沿道は国旗掲揚のこと。

○有志者はなるべく多数送迎のこと。

○沿道以外の地方の生徒その他もなるべく出掛けるよう取計らわれたし。

五、見送り

松山まで 郡書記一人明神・仕七川・村長

三坂まで 松山行の外全部、婦人三人

六、土産物のこと

鮭の焼きたるもの（一貫五、六〇〇匁）

○茶盆・椎茸五斤・深山山葵・真綿五、六〇〇匁

七、総予算

四一五円七三錢

車賃等は実費を支出することに承知せられたきこと。

以上につき熟議の結果同意を得、詳細にわたる事柄は郡の意見により取り

計らうことに申し合わせたり、

とある。

歓迎用の幔幕を松山西堀端「ワシヤ」に注文しているが、浅黄地色の中央に葵の紋と梅鉢の紋を大きく染抜き右に「歓迎」左に「旧松山藩久万山領民」の文字を入れている。歓迎用大提灯二張は久万町田中連一に注文している。

櫛盆三つ組（大尺二寸・中尺一寸・小尺）

弘形村大島八助に注文

山葵二貫目、参川村へ注文

鯨・イダ・焼上げ一貫五〇〇匁柳谷村・椎茸五斤、久万町山之内権四郎へと郡内それぞれの人を指定し、吟味して調達させている。歓迎委員としては沢郡視学・長尾・長賀部・篠崎・桑原の四郡書記が囑託されているが、特に郡視学に対して『沿道の各字校生徒をして最も熱誠に歓迎せしむるよう特に注意を希望せり』とある。

谷亀旅館の準備万端については『米の精撰のこと、飯のたき方注意、風呂場の修理のこと、中庭の装飾のこと、洗面器を備えること、枕を備うること、含漱碗を備うること、揚子一〇本ぐらい箱入りのこと、歯磨粉ライオン、盛砂及手桶、折箱購入のこと。軸物・茶盆・防臭液撒布のこと』誠に至れりつくせりの注意が払われている。

久松伯の久万町おつきの時は、郡役所前の道路にむしろを敷き、老人たちは涙を流して旧藩主のお顔を拜したという。

これは久万山住民が心を合わせて精一ぱいの誠意を表したものであった。

後日久松家より次のような挨拶状が届いている。

拜啓時下益々御清康奉大賀候、陳者此程伯爵御始め御家族方御米松の節は御心入之品御差出相成御厚意忝く深謝致候、就ては甚だ乍軽微御挨拶左記之通御贈被成候間御受納被下度此段得貴意候

一金壺万疋

大正三年五月一日

明神村外八ヶ村

久松家別邸詰

久万山凶荒予備組合

第五章 現代における久万町の歩み

荒田読之助 殿

追而別封は小包便に依り御送付致し置候間 御落手可被下候也
右に對し荒田郡長より、

拜啓時下益々御多祥奉慶賀候。陳者先般本組合恩人久松伯爵御登山被為下候節は碌々御世話も出来不申遺憾の至に奉存居候如今般御丁寧に金子壺万疋御下賜被為下候誠に恐縮の至りに候、何卒伯爵様之謝辞可然御取計被為下度奉願候茲に感謝の意を表したく如斯に御座候

久万山凶荒予備組合管理者

荒田読之助

久松家別邸

御家令様

この歓迎の費用は合計六九四錢一厘となっており、その内訳は、

一四七円二八錢

旅費

一〇二円五九錢

客車人力車代

一二円六九錢

通信費

六八円四一錢五厘

雑支出

二四九円一四錢六厘

購入品宴会費

二〇円八二錢

休憩所御三戸諸費

であった。これは全部、凶荒予備組合が負担している。久松家より送られた二五円也は組合収入として積立金に繰り入れられた。

昭和初年、森岡牛五郎・新谷善三郎の正・副組合長は久松邸に定謨伯を訪問し、その後の組合の活動の模様を縷々申し上げ、改めて深甚の謝意を表したのであった。

なお本組合は久松家先祖定勝公（松山初代藩主定行公の父君）をまつる

東雲神社の燈明料を毎年の予算に組み入れている。これは久万山人民の感謝の微意を示すもので、終戦後の一〇年間は至上命令によって中絶を余儀なくされたが、昭和三二年より復活現在額二〇〇〇円となっている。

三 土佐街道

1 以前の土佐街道

えらいものぞな 明神馬子は

三坂夜でて 夜もどる 〽

三坂通いすりヤヨ 雪降りかかる 〽

戻りヤ妻子が 泣きかかるヨ ー

九九道は谷間を縫って駄鈴のすみきった音に和し馬子歌はしじまの谷合いに静かに消えて行く。これは古くからの久万山道の情景であり、四国新道が出来るまで、松山・高知間の要路の姿であった。現在国道三三号線は、昭和二七年一月四日、徳島・高松・松山を結ぶ国道一一号線とともに一級国道に認定された。しかし一一号線が明治九年から国道であったのに対し、それまで三三号線は県道の地位しかあたえられていなかった。それは、古くは土佐街道（久万山道）とよばれていたが、なにしろ四国山地を横切らなければならないので、三坂峠などの難所も多く、「険阻ニシテ物品ノ運輸ハ勿論衆人ノ往来不便ヲ極ム」るので「交通開ケズ駄馬ノ一部通ズルノミ」の悪路であったからである。

幕藩体制が崩壊して強力な中央集権国家の建設を急ぐ明治政府が成立すると政治・経済・文化・軍事等あらゆる面から、中央と地方、県と県を結ぶ道路の整備改良が早急の事業となり、土佐街道を始め四国各地の

道路も未開発のままではすまされなくなった。そこで愛媛・高知・徳島の四国三県の県令は、協力して主幹道路の開さくにあたることになったのである。

2 四国新道建設の機来る

「讃岐国那珂郡丸亀港ト同国多度郡多度津港ヨリ起リ、那珂郡ヨリ起リ、那珂郡金才寺ニ於テ兩源線ヲ連絡シ、夫ヨリ同郡琴平ヲ經三野郡財田上ノ村ヨリ徳島県ヲ經高知ニ達スルモノト、高知ヨリ起リ、伊予国上浮穴郡久万町駅ヲ經テ県令国松山ニ達スル……」

道程

これを四国新道と呼んだのである。この新道の中で土佐街道開さく構想がいつごろから話題にのぼり始めたか、史料的に明らかになし得ないが、明治維新以来産業の発達や文明の開化のためには、まず主幹道路を整備改良しなければならぬとする意見は多くの人々の口の上ったであらう。

すなわち久万林業王井部栄範等の先覚者は早くから着眼していた。

明治一四年東京山林共進会に報告した植林の概況の中に……。

久万郷は山岳起伏高嶺四周に聳え松山城市の要路には三坂の峻岨あり。

本郡小田郷臼杵村に到れば水源流材の便ありと雖も道路狭く、殊に霖雨將に到らざれば材を流輸すること能わざるを以て寧ろ松山に輸出するに如かず。茲に於てさきに有志者は三坂の峻路開鑿の事を喋々せしも終に行われざりし、廃藩置県以来我が郷人民は一時の浮利に迷いて天然の森林を濫伐し秃山となるも顧みず、漸く深山に斧鉞を入るに至れば其産額の減じたる推して知るべきなり。栄範深く之を憂い、退て熟考するに山林繁殖するは目下の急務にして、木材の運輸隆盛に趣くときは峻岨の開鑿も言わずして自ら行わる

べし、然り而して、栽樹の当地に適し、且需要の厚きものは杉樹に如くはなしと、奮然志を立て大宝寺住職木島堅州に謀るに同氏も大に賛成せり。然れ共素より法務の多忙なるが故に栄範に委託するに其所有地に杉樹を栽培せん事を以てす。

于時明治六年三月より……。

と記している。

維新政治の軌道に乗るにつれ、新経済の樹立に奔走の人々の目は早くも道路開発に注がれていた。明治一七年、愛媛県三野豊田郡役所勸業係大久保謙之丞が、県政革新の基盤として、四国新道を建設することを提唱した。そのころ高知県側でも県政の主要問題とし、阪神に通ずる海路があるのみで瀬戸内との連絡のため愛媛に通ずる一大道路の開鑿の議がねられた。又上浮穴郡では、各郡長松垣伸がいて、明治一四年着任以来鋭意地域開発に腐心し、井部栄範・梅木源平・山内賤雄・佐伯義一郎等と郡政についての話し合いがしばしば行われた。当然土佐街道は話題にのぼった。郡長は意を決し自ら足を運び、部下を督励して愛媛県に新道開鑿を沿道筋戸長に働きかけ、測量その他の書類を整え、陳情書を提出したところ、高知県高岡郡々長大西正義が上浮穴郡役所に来て、当新道の必要性を説き実地調査をして、高知県に内申した。ここに両者意見の一致をみ、新道開鑿の進度もほぼ一致し、将来協力することを約束した。六月になって愛媛県令関新平は高知県令田辺良頭と会見し、久万山經由の予土横断道路開鑿とその事業の着工等を約した。六月二八日両県令連書をもって工事予定額五四方の半額二七万円の国庫補助を当時内務卿山県有朋に申請した。ところが七月一二日付の内務卿の回答書が届いたの

をみれば、「新道開さくは時期を得た起工と認められるが、工事目論見書を整備して費用の支出方法及び工事期間などの具体案を作製提出した上でなければ、起工認可や、国庫補助の支給については論議しがたい」としてあった。

3 土佐街道建設に着手

そこでこの指令に基づき関・田辺両県令は係官吏を派遣して、予定道程を実地検査をさせた。一方、大久保謙之丞ら「四国新道期成同盟会」の提出した「高知県より徳島県を経て愛媛県多度津、丸亀両港に達する道路開発についての願いを検討した。その結果当初の「予土横断道路」開さく計画を拡大して、多度津・丸亀路線を入れ、徳島県酒井明県令にもはたらきかけることになった。しかし徳島県では新道開鑿が西端の一部であり、藍産業不況の救済で県財政も苦しい時であり、近年の不況と暴風雨の被害の多い時であるので、とても新道開さくの費用の負担はできぬとこの計画に加わることをしぶった。しかし、愛媛、高知両県令の強い勧誘によりようやくこれに加わった。そこで明治一八年一二月一三日、高知県一等属日北重助・徳島県一等属岩本晴之・愛媛県二等属津田顕孝が各県を代表して一堂に会し、工事分担範囲道路・橋梁市・道路勾配などを協議し、目論見書・図面・予算書を速かに作製した上、一〇月までに内務卿に提出することを申し合わせた。ところが五月参議院議官森有礼の現地視察があったため、それに供する都合上、予定よりも早く、三県の工事目論見書が作製せられたので、七月二〇日三県令連署による「四国新道開さく、費用補助之議に付稟申」として内務省に提出された。上申書にはその理由として「運輸ノ道ヲ開キ、殖産通商ノ利便ヲ図ルハ、

目下地方ノ一大急務タル」ことを強調し「管内ノ人民ハ其ノ間直接ニ論ナリ此舉ヲ賛成」していること、県民の意向がかくある以上は、「県会……たとえ仮令多少ノ非論者アルモ……。仮令県会ニ於テ無謂スヲ否スルモ、尚御指揮ヲ得テ断然之ヲ決行スルノ精神ニ有之候」と不退転の決意をしめしていた。そして工事概算八七万四一四三円九四銭八厘のうち、愛媛高知県負担分の三分の一、非常時にある徳島のほうは三分の二、あわせて三五万四五〇〇余円の国庫補助をあおいでいた。

九月八日になって山県内務卿から返書が三県にもたらされ、「四国新道の件は認可する。県議会の決議をえたならば、直ちに工事に着手せよ。工事費のうち三分の一にあたる金額を一八年以降五カ年間、国で補助しよう」ということになった。愛媛県では再度係官をして実地測量及び工事の目論見を細目にわたり、調整させた結果、工事費は四〇万円を要することが判明した。さきに内務卿に提出した概算金二四万九七四九円九銭八厘とは大分差違があることになって大変あわてたのであるが、

「四国ニ於テハ未曾有ノ大工事ニシテ其経験ノ乏シキガ故費額ノ不足ハ他日之論議ニ讓ロウ」と諦観し、とりあえず一里（約四キリ）一万円を基準として金二五万六八五四円を工事費として組み、それを国庫の補助金と地方税及び寄付金で支弁することにした。

寄付の内訳は県下旧藩主及び琴平宮々司、住友吉左衛門・藤田伝四郎などに多額の寄付を依頼し、県官のうち令書記官は月俸三カ月分を二五円以上の者は二カ月分を二〇〜一二円の者は一カ月分の寄付をそれぞれ義務づけ、残金高は新道開さくにより利益をうける大小を酌量して各郡に割り当て、ひろく有志の寄付をつのることにした。そこで手始めに郡

長をして学校教員・病院の職員などに諭示したところ、ぞくぞく、義援金の申し出があった。ついで郡ごとに有志寄付金を募集したが、これは先の義援金のようにはいかなかった。それでも、住友の一五〇〇円の大口径寄付を始め七万三〇〇〇円程の基金が集まった。事態を楽観した関県令は「四国新道」開さく工事の承認とその予算案の審議をもとめるために、明治一八年一月臨時議會を召集した。

明治一八年度臨時県会における新道開さくの論議

「議長小林信近以下県令・議員が議事堂に召集した。午前一時、開会が報ぜられ関県令以下大書記官・警察部長・各課長が入場した。県令は県会召集の意図を明らかにし、議案のすみやかな承認を求めた。

各員を召集し、本日臨時県会を開くは、高知・徳島両県に貫通する新道の土木費と一八年度収支予算の追加を要するためなり。

その旨趣は議案にこれを説明せり、各員其意を諒悉し、審議論好結果を得んことを希望す。

一四・一五日は休会、一六日より新道開さく審議が開始された。開会冒頭赤松範義議員が重要案件のゆえ県令の出席を求めたが、小林信近議長は「本会の議事において県令の出席を請う必要はない」とこれを却下し、土木費支出議案審議の第一次会（議案の質疑と議員の意見発表）を開くことを告げた。書記より「自明治一八年度至二二年度地方税土木費支出予算案」を朗読した。つづいて、常置委員の都築温太郎議員が議案に対する委員会の意見として「委員会は本案に賛成した、ただちに第二次会に移すことを希望する」と報告した。その理由として、「委員の中には、新道開さく工事は多額の費用をかけた割には利益をつぐないえないとか、民間不景気の今日急いで工事に着手することもない。等の意見もあった。しかし多数の委員は早晚道路を開かねばならない。民間困窮のとき巨額の工事は負担にたえがたき有様ではある

が議案をみると、これはけっして民間負担にたえられないというほどのこと
はない。今日この大事業に着手すれば、竣工した時には物産の興起はもとよ
り、無形の利益をおよぼすことは言をまたない」と論述した。

ついで議会は議案に対する議員の意見発表があった。これも賛否両論一
六・一七の二日にわたり激論された。

議案廃捨説

高須峯造（越智）後に初代国会議員となった。有友正親（喜多）このほか
村上桂策（新居）河原田新（野間）石原信樹（越智）渡辺隆（北宇和）
賛成論

常に大弁舌家の川西甚之助（寒川）は四国一体論をとまえ、その基となる
新道路はぜひ急ぐべきだと、又議長小林も綾野宗蔵議員にゆずり発言、山間
における埋没物資は多いことから説き新道開さくは本県とすればそれほど驚
くほどの工事ではない、工事費も口をきわめ論議するほどの金高でもない。
これくらいのことを実行しなければ一國の福祉をすすめることはできぬ。四
国開発のためには一時の苦痛はしのばねばならぬと各議員に原案の同意をも
とめる。この外加藤彰（温泉）豊田七郎（風早）堀田幸持（香川）の賛成論
あり論議の末一月一日議員総数六八名の中五〇名出席を得て、起立採決
の結果採用説二六名、廃捨説二三名過半数にわずか三票でかろうじて第一
会原案が通過した。

第二次会は同日引き続き開会された。同会には常置委員会から修正案が出さ
れた。すなわち明治一八年度半ばゆえ支出予算から一万円を減じ同一九年よ
り同二二年までに二、五〇〇円宛支出とする案である。審議の結果採決修正
案が三二名の多数をもって可決された。開さく反対論者の多くは沈黙し、論
客は議場を去った。

一月一九日第三次会となった。

平塚義敬（喜多）非開さくの立場から廃案にされたいことを求めた。これ

第五章 現代における久万町の歩み

に同調して、長井謙吉、石原信樹、高
須峯造（いずれも越智）近田綾次郎、
有友正親（いずれも喜多）廃案に賛成
し平塚案は二三名の少数で常置委員会
修正案は二八名の多数で通過した。

4 新道開さく工事の進行

臨時県会の議決した「明治一八年
度、至同二二年地方税土木費中、道路
新開費予算」は「五カ年継続道路新開
之工費県令決議ノ議ニ付伺」として一
月二八日、関県令から山県内務大臣
に提出された。

翌一九年二月一九日「書面伺之趣認
可候事」の指令がとどいた。そこで関
県令は三月六日愛媛県達甲第三八号で
「四国新道」開さく工事の内容を県民
に公表した。一方、県令は同工事の具
体案作成を係官に命令した。

これによると、愛媛県分の新道は、
旧街道の里程二七里三〇町余（内伊予
分一七里一八町）を一四里二七町（内伊
予分一五里）に短縮することにし、道幅
は平地で四間、山間部で三間から三間

19年度開さく事業一覧表

	着手年月日	役員数	使役職工数	使役人夫	竣工間数	金額
第1区略						
第2区略						
第3区下浮穴郡宮内村永友寺	19年5月13日	4名	754役人	7,606役人	430間 (781m)	1,430円
第4区大久保	19年5月22日	3名	118役人	3,878役人	750間 (1,365m)	616円
第5区三坂峠	19年6月23日	3名	280役人	2,240役人		1,350円
合計		16名	2,657役人	18,637役人		4,785円

半とし、勾配は三坂峠二七分の一（この結果麓より峠に至る路線は旧街道二里半の急坂が四里の緩やかな坂になる。）工事費は二万六八〇〇円（伊予分一七万八〇〇〇円）の予算を一里につき平地で七〇〇〇円、八〇〇〇円、山間部で九〇〇〇円、一万円とし、橋梁では重信橋九〇〇〇円、久万川橋梁四カ所一萬四〇〇〇円と内約された。

工事区間は六区に分けられ、一九年五、六月に着工の予定で始められた。

（第一表）工事区域表

- 第一区 讃岐国那珂郡丸亀港多度津港那珂郡十郷村字坪の内
里程凡五里三〇町（約二三キロ）
- 第二区 右坪ノ内、三野郡財田上の村猪畠阿讃国境
凡四里二四町（一八・五キロ）
- 第三区 伊予国温泉郡松山、下浮穴郡久谷村大久保
凡四里（一五・七キロ）
- 第四区 右大久保より上浮穴郡東明神社
凡三里（一一・八キロ）
- 第五区 同東明神社より同郡中黒岩村
凡四里（一五・七キロ）
- 第六区 右中黒岩村より上浮穴郡久主村土予国境
凡四里（一五・七キロ）

こうして準備もとのい明治一九年四月七日、讃岐国琴平宮内において愛媛・高知・徳島の三県令をはじめ五〇〇〇〇余名参列して盛大に起工式を行った。五月中旬下浮穴郡宮内村道路を皮切りに各工事区で始められた。この年は暴風雨に三回も見まわれ、関知事（明治一九年七月一二日

勅令五〇号により知事と改称）

は県会に追加予算を提出したが承認されず、国庫補助申請運動に一〇月一五日出発一ヵ月近くもかかって遂に四万五七〇〇円の国庫補助を得て一月一二日帰県した。新道開さくの事業の心労の上、降つてわいた天災救済融資陳情に東京出張一ヵ月に因する心労、更に一九年に大流行のコレラのために最愛の妹を失うという痛苦が重なって遂に病魔に犯され二〇年三月七日帰らぬ客となった。

命をかけた四国新道の竣工を見ずして世を去ることは関新平にとってまことに心残りであったろう。四国開発の大恩人、土佐街道関係都市並びに沿線の人々は忘れてはならぬ人である。

関新平知事の死去後も工事は続行され二〇年九月、一応、三坂峠開さくは完成をみた。

新道開さくかぞえ歌は、松垣伸上、浮穴郡長作詩で、当時の工事の目的や状況をよくあらわしている。

一つとせ 人の知りたる伊予土佐の
通路は山また山ばかり ソレ開さくせ



新道開さくの父松垣伸翁を讃える碑

二つとせ ふだんの運輸も戦時にも

通行便利が第一よ ソレ国のため

三つとせ 道は馬車道四間巾

一間三寸勾配に ヨク測量セ

四つとせ よもやたのみじゃ出来はせぬ

前代未聞大事業 ミナ熱心セ

五つとせ 岩も堀割れ山もぬけ

往来に不自由のないように ソレ破裂業

六つとせ むつかしゆても三年の

月日のうちには仕上げたい ソレ開さくを

七つとせ 難所の工事は久万三坂

黒岩黒川大身槍 ソレ突き通セ

八つとせ 約束極めし村々の

出し夫は一戸に一〇〇人余 ミナ負担せよ

九つとせ 工事の積りは三〇万

官金ばかりを当にせず ミナ負担せよ

十とせ 通り初めには賑やかに

開通式をばしてみた

明治二十一年一二月五日より一日までの会期で開かれた県会では「新道開さく道幅変更の件」がとりあげられ、新路中山岳溪の断崖絶壁の四間幅は困難であり、これを決行するとせば総工費五〇万円を超えることになる。そこで山手の道路幅は二間以上に手直しをすることに決し、白根知事を通じて内務大臣に伺いをたてて認可された。

二十二年二月八日より一九日の会期には明治二十一年一二月三日勅令第七九号により讃岐国が独立して香川県が誕生した。



新道開さくの父槍垣伸翁を讃える碑

これに伴う新道開さく事業並びに工事費分割区分等の訂正があつて、更に伊予に属する土佐街道の予算が改めて提出されて審議した結果、議会は原案を承認し二二年度竣工をめざして急速施行することを確認した。白根知事二十二年二月二日「道路開さく継続の議につき伺」をたてた。同三月四日に「道路開さくを継続せよ」の内務大臣指令が届いた。

同、三月二六日、白根専一が愛知県知事に転任、後任に勝間田稔が任命された。知事着任直後新道開さく状況を検討したところ竣工を前に次の三点で予想外の困難に直面していることがわかった。

一、三坂峠く久万野尻の路線補修の件

この地区は土層軟弱のため崩壊多くまた路面沼化している。全面的補修、山止めも所々に施さねばならぬ。

二、重信川の橋梁架設の件

物価騰貴により予算の不足、永久橋のためには橋脚の構造をかえる必要あり、予算を増す必要がある。

三、松山市街路線改修の件

河原町・小唐人町・二番町と三番町の中間を通ることになっているため、家屋の移転と敷地買収の難行に伴い予算増額の必要がある。

勝間田知事は年限一カ年延長と政府補助の増額を請うたところ一万九〇〇〇円の補助を二三年度分として下付された。この金額を予算に加え、一万三一九九円一八錢四厘の更正予算を上程したが、県会では重信橋二万一〇〇〇円と松山市街改修費三万一〇七八円五錢二厘と器械四〇〇円を削減し、あらたに特別改修費一万二八〇一円四厘を加え他は原案どおりとする。七万一八三二円六七錢六厘の修正案を知事に送った。知事は受入れ四月一日山県内務大臣に裁決を求めたところ、四月二日認可された。ところがこの年九月、久万川は大洪水になり、予土国境の落出橋が決壊した。そのため完工は時間的にも、予算的にも不可能なので、渡船でつなぐことにした、認可はあったが、渡船に要する費用は地方税により通行人からはとられぬとの通牒が届いた。この時諸般の事情より考えて一応二三年で打切りを決意し、係官に『高知県分の新道開さくは八カ年継続事業のようだが、六カ年目を迎えた今日、全体の半分も完成していない。高知県側工事の完成との関係もあるゆえ目下は崩壊の場所のみの整理にとどめる』と決議した。知事大いに喜び、一月一九日内務大臣に申請した。この知事の開さく事業中止案に議会が同調した。この中止案に同調した背景には四国新道を含め、県下主要幹線道路の改修事業に要する負担にたえかねていたことと、県内各地に反対運動があり、当時道路費は一〇〇万円に近く可否両論の陳情があり、県庁の廊下も騒然たるの記録があり、当時県政の中心問題が新四国新道にあって県財政県民の負担に関わり大變騒然としていたことを忘れてはならぬ。

明治二五年二月一日勝間田知事の事業中止申請に対し、内務大臣品川弥二郎の指令がとどいた。中止と共に補助金三〇〇〇余円の返納命令が

出た。知事は困難し中止を変更して継続年度延長する以外ないと急遽武内書記官を上京させて事業再開を運動し、その努力は功を奏し三月七日付で「事業継続措置」の指令が知事に届いた。時期切迫のゆえ議会召集の暇がないので常置委員会を招集した。この問題を提出した所（小林信近外六名）七名の同意を得た。内務省にその向き延期方申請、三月二日認可、当時県政は党状、勢力の分派により激しく抗争があったが超党派で知事案を承認した。明治二五年八月渡船場の完成を期し、四国新道愛媛県分担分は一応竣工し、勝間田稔知事、松垣伸上浮穴郡長等関係者多数が出席して三坂峠で盛大な完工式が行われた。知事を始め列席者のすべてがこれまでの労苦をふりかえって感慨にひたり、この日を迎えずに去った関新平知事を偲んだことであろう。

この土佐街道完成にいたる間に特に記しておかねばならぬことどもをあげてみると、

5 関新平知事

この四国新道は関新平知事に始まり、藤村・白根両知事を経て勝間田知事の時をもって完成した。まず知事としては関・勝間田両氏をあげねばならぬ。この新道開さくについては関知事の頑固な性格と実行力によって、松方デフレの最も影響強い明治一八年に多くの反対を押し切つてこれを推進されたのである。完成をみず激務に抗し得ないで去られた全く性格正反対の勝間田知事は本県着任が五七歳の老境にあり二七年宮城県知事に転ずるまで四年余、人格円満な知事として衆望をあつめた。その間、四国新道には随分努力している。土佐街道の完成には関新知事硬骨漢と柔かな勝間田知事の配合宜しきを得たことにあずかって力あり

と言わねばならぬ。

6 その他の功勲者

そのほか県会議長小林信近はじめ常置委員都築温太郎、属官では三野豊田郡役所の勸業係大久保謙之丞「四国新道期成同盟会」の中堅の努力を忘れてはならぬと同時に、当上浮穴郡としてはこの道に早くから着眼していた井部栄範・梅木源平・佐伯義一郎・山内賤雄・桜井政誠らの有能の氏の取巻く郡長松垣伸あり、属官に梅木源平の長男梅木正衛・石丸正保という練達有能の人々があった。

その他沿線の郡民の協力も大きなものがあった。上浮穴郡四〇余カ町村勞力寄付人夫三八、一一〇余名、一人当たり一日一五錢として四二一五円その他の寄付二〇五五円、それに道路使用の土地・家屋、六二四〇坪余一坪三円二六錢として、計六二七二円の負担をしていることである。かくして上下一致完成に努力したのである。

この工事は実に大工事であった。明治二五年八月完工式をあげたもの高知県側において種々難関があり、予定よりおくれ明治二七年五月四日新道はようやく全通したのである。

四 日清・日露と郷土

1 日清戦争

ア 戦争の概要

日清戦争の直接原因は朝鮮における政治的指導権争いであり、朝鮮の内政改革を要求する日本と、これに反対して朝鮮に進出して来た清国とが武力衝突した事に始まる。

明治二七年八月一日、宣戦布告により戦争に入る。(実際には、七月二五日、豊島沖での日本艦隊と清国艦隊の海戦で戦いは始まっていた)この戦いの主なものは、九月一五、一六日の平壤の戦闘、続く一七日の黄海々戦、原田重吉の平壤の門破りや、日本艦隊、黄海々戦で大勝利、が伝わり村民大いによろこぶ。一二月二一、二二日に攻略した旅順の激戦、翌明治二八年二月二日から一二日にわたる威海衛の攻防などがその主なものであり、近代的装備、軍備をもつ日本の一方的勝利に終わり、四月一七日、下関講和条約調印によって日清戦争は終結した。

イ 戦争と銃後の生活

日清戦争は徴兵令施行後(明治六年一月より徴兵令施行)初めての外国との戦いであり、開戦に当たったの国民感情は勝利を望めないという悲壮感があった。支那は世界最強国であり、軍艦は日本の四隻に対して一一隻(注、実際には日本が一二隻総トン数三万二〇〇〇ト、清国が一四隻総トン数三万四〇〇〇ト)あり、更に日本は女界灘を渡らなくてはならず、とても勝つことはできない。出征者は死を覚悟し、送る者は二度と逢えないと思つて別れた。

したがってある出征者は妻との別れがつらく、出かけては帰り、帰つては出ることを幾度もくりかえしその間妻の名を呼び続け、とうとう村人たちが手を引いて別れをさせたと言う伝えもあり、いかにも当時のことをよく語っている。また日清戦争では初めての「日参」が行われ、二人一組で戦勝祈願をした。

あるいは、出征留守家族に対しては、近隣がよく手伝いをして扶け合ひ銃後の生活を送つたため、日清戦争による生活苦はほとんどなかった

ようである。勝利は望めないといったこの戦いも、連戦連勝の内に八月余りで終結した。この戦いの出征者はおおよそ八〇名余り、戦没者は六名といわれるが、これらの記録は大部分が焼却され詳細を知ることができない。

松山二二連隊の戦死者は三一名、負傷者は一三二名が物語るように尊い犠牲者を残したこの戦いも明治二八年七月二七日で凱旋を完了し、それぞれ松山まで出迎えられる者、村界で村民の迎えを受ける者等、凱旋凱旋軍人は盛大な歓迎を受け、ほとんどが部落の神社で戦勝凱旋祝賀会を受け久しぶりなつかしの家庭に落ち着いたのである。

2 日露戦争

ア 戦争の概要

日清戦争は勝利に終わったが国も国民感情も勝利に酔うことは許されなかった。

それは下関での講和条約調印に対して、ロシア・ドイツ・フランスの三国が遼東半島還付を勧告した三国干渉によるものであり、当時これに対する国民の憤りとして新聞に「臥薪嘗胆がしんしょうたん」ということばが報じられ時代的流行語となった。

この臥薪嘗胆が示すように三国干渉に対して、だんだん日本はロシアを憎むようになり、やがて日露戦争へと発展していった。

郷土に特に関係する松山二二連隊は、明治三十七年四月一九日、四国の一師団に動員が下ると同時に召集され、久万地方のほとんどが入隊しその初陣として旅团长陸軍少将山中信義の統率により高浜港から出征した。そして同月二四日から二七日遼東半島に上陸し、三〇日半島両断作



金鷄勲章・従軍記章等

戦に参加し、その後第三軍に編入、乃木大将指揮のもとに旅順攻撃に加わる。松山連隊の目標は東雞冠山で、難攻不落と称され旅順要塞戦の中で、最も困難をきわめたところである。八月二日第一回総攻撃より二月一七日最後の突撃で北砲台に連隊旗がひるがえるまで死斗は続けられた。その後松山連隊は鴨緑江軍に転属、清河城の戦闘、撫順の占領、奉天附近の戦闘と日露戦争では重要な役目を果たしたのである。

こうした日露戦争も相次ぐ勝利の内に九月五日米國ボーツマスで講和条約が結ばれ、この戦争も終結した。この戦争における久万町からの出征者は二二〇余名、戦没者は二二名であったが、日清戦争同様、詳細な記録は焼却されており実数を知ることができない。

松山二二連隊は三十九年一月三ごろ奉天を出発し一〇日ごろ高浜港に凱旋した。

イ 戦争と銃後の生活

当時明治三十七年二月一〇日、開戦に当たっての校長訓話は「ロシアが寒い国であり、暖かい所へ軍港をつくり支那・朝鮮・日本を占領して勢力を伸ばそうとしているので、こ

れを防ぐために戦争するのである。

しかし、ロシアは世界最強の陸軍（コサック騎兵）を日本の五倍も有し、又海軍も世界最強のバルチック艦隊をもっているので国民が総力を合わせなければ勝つ事はできない」この訓話のように、この戦争は世界最強といわれたロシアが相手であったため、銃後においてもすべてが戦争の遂行に結集された。

各村からの出征者は村人や学童に見送りを受けて出征した。出征前夜の送別会は親類縁者や地域民で行ったが、食膳は畑物だけですまし、魚類は使わなかった。見送りで、住民や、学童は地区界まで。親戚、友人等は峠まで、肉親は松山の連隊まで送った。

開戦と同時に銃後では戦勝祈願が行われた。各小組ごとに二名ずつ（戸口まわし）が定められた神仏をまわり祈願した。

「武運長久」の旗と「日の丸」を手にし、弁当を腰にしてほとんどが一日行程で終戦まで続けられた。川瀬地区は地域の氏神——岩屋寺——三島神社（菅生）——伊勢神宮（久万）とまわり、明神地区は氏神——金刀比羅——高殿——天満宮——伊勢神宮——大宝寺——法念寺、父二峰地区は氏神——大宝寺——伊勢神宮——三島神社等のコースをとっていた。

こうした日参にも色々なエピソードがあったようである。明神ではある小組の者が日の丸の旗を腰に差して日参していたことが他の住民の目にとまり苦情が出て、相当にもめたという。当時としては大問題であったなどはその敵たるものであろう。いずれにしても戦いに勝つ事を念じての日参は、一つの不平不満もなく行われたようであるから、国民のこ

の戦いに関する決意がうかがえる。日清戦争では徴発物資はなかったがこの戦争では最初に馬、次いで梅干、竹（橋に使用）などの物資が徴発された。一方、町村費等も大幅に節減され、学校でも勤儉貯蓄運動を推進し、戦争のための貯金を行ったり、住民の手で日露戦争記念植樹なども行われた。

これらをもても、政府の決意や国民の緊張の度合いをはかり知ることができた。

二二〇名余りの出征者があったとはいえ、銃後の生活は安定しており、近隣の手伝いによって農作業は順調に進行された。

戦勝のニュースが新聞で村民に伝わり、そのたびに「ちょうちん」行列や旗行列が盛大に行われた。夕方から「ちょうちん」に火をともした村人たちが各戸より集まり、変装した者も参加して氏神様から町内を通りあちこちで万歳万歳を繰り返しながら夜遅くまでにぎわった。

また五月二七日の日本海海戦ではこんな話も伝えられている。二七日朝号外で日本艦隊とバルチック艦隊の海戦が報じられた。松山市民は仕事もしないで石手川土手に集まり日本海の方を見ていると昼過ぎごろから雷のような音が聞こえ、これは日本海での大砲の音であろうと夕方までこの音を聞く人で一ぱいであったという。

更に久万町と日露戦争の特色として忘れてならないものとして「兵隊さんと民宿」がある。高知四連隊も高浜から出征したため、国道三三三号線はその街道となった。高知を発った兵隊は久万で一泊することになっていたので久万・明神の街道近辺はこの兵隊の宿舎に当てられた。民宿には手当（宿賃）が支給されていたが、その数倍くらいの費用をかけて

歓待した。各兵隊には家族と一緒に高浜までの見送りに来ていたので相当多くの数が宿泊した。民家では一人でも多く泊める事が誇りであったし、また心からのもてなしをした。こうして銃後も一丸となり戦争に協力し、戦場では勇敢に戦い勝ち進んだが、その陰には尊い犠牲者もいたのである。英霊は住民、学童等に迎えられて帰り、おごそかな葬儀が営まれた。それぞれの葬儀には郡長を始め町村長、松山連隊からの弔辞等がおくられた。二〇数名の英霊には町村をあげて弔意を捧げたのである。

五大正期

1 明治天皇崩御

明治天皇は明治四五年七月三〇日病篤く国民の祈りもかいたく崩御された。時に御年六一歳、慶応三年（一八六七）正月九日踐祚されてから四六年七か月、日本の激動期において日本の発展のために終始されたのである。

国民はひとしくその皇恩を感じて一年間喪に服して歌舞音曲をさけた。九月一三日は御大葬の儀が国民の悲愁の中に取り行われた。

七月三〇日皇太子嘉仁親王直ちに踐祚されて元号を大正と定められた。

2 桜島の大爆発

大正三年一月一二日には桜島が大爆発を起こし、火山灰は遠く久万上空へも来て終日曇天であったという。この爆発で桜島も島でなく半島になり、人畜の被害も大きかった。

3 第一次世界大戦

また大正三年六月二八日、オーストリア皇太子はサラエボで暗殺され、

七月二八日には、オーストリアはセルビアに宣戦を布告し、第一次世界大戦がはじまった。両国の背景にある二大陣営の国々は相次いで参戦し、ついにヨーロッパは戦乱の巷となった。

日本は日英同盟のよしみにより、大正三年八月二三日ドイツに宣戦を布告し、陸軍はドイツの根拠地の膠州湾を攻撃するため山東省竜口に上陸、すずんで山東省一帯の地を占領し海軍は南洋におけるドイツ領の諸島を占領するため、第一艦隊はヤルト島に上陸、一〇月にはドイツ領南洋諸島を占領した。更に連合国の要請によって地中海方面まで出動して連合国側の船を守った。この戦に久万町からも一名の犠牲者を出した。

4 政党政治

大正に入って国民の政治についての考えはしだいに進み、ようやく真の立憲政治を打ち立てようとする機運が起り、大正七年には政友会総裁の原敬が我が国最初の本格的な政党内閣を成立させた。

一〇年に原敬が暗殺された後、また政党内閣を基礎をおかない内閣がつづいた。

一三年には憲政会総裁の加藤高明が護憲三派内閣を組織してからは、衆議院に多くの議席を占める政党が内閣をつくる慣例が開かれ、政友会と憲政会の二大政党が交互に内閣をつくり、こうした政党内閣は昭和七年政友会の犬養毅内閣がたおれるまで続いたのである。

県政においても政党色が強くでて、明治四〇年から大正元年には本郡からは高橋精一郎が憲政本党から、政友会では大西平三郎が出ている。明治四四年九月に県議総改選となり、県内各地で、政友、憲本のはげしい選挙戦が行われ本郡からは都築九平が中立で当選している。

大正四年九月の県会議員総改選では正岡慶三が政友会で当選、大正八年九月県会議員の改選で本郡は菊池卯平が憲政会で当選、大正一二年改選では大野助直が政友会で当選している。このように中央地方ともに政友政治の華やかな時代であった。

5 シベリア出兵

ロシアでは新政権の成立後も反革命軍が各地にあった。なかでもシベリアには、連合国側のチェッコソロバキア軍が追いこめられていた。そこでこれを救うために、日本・イギリス・アメリカの諸国は大正七年シベリアに出兵した。イギリス・アメリカはやがて兵をひきあげたが、日本は尼港事件が起こったため、かえって兵を増強し多額の戦費と死傷者を出した末、大正一一年になってようやく兵をひきあげた。久万町からも出征者も何人かあって、二名の戦死者を出している。

6 戦争景気と米騒動

第一次世界大戦は大正三年から七年までつづいた。日本はアメリカとともに主戦場であるヨーロッパから遠くなれていくため、ヨーロッパの諸国が戦争に全力をあげている間に、東アジアの市場を独占し、諸国からの注文を受けて綿製品や軍需品などを大量に輸出した。また連合国側が多く船を失ったために、海運業を世界的に発展させることもできた。そのため我が国の経済は世界大戦の間にすばらしい好景気を迎えた。だがこれは大戦中の一時的景気で、利益を得たのは資本家や一部の成金にすぎず、一般の者はかえって物価の値上がりで苦しんだ。ことに米価が大戦前の二倍以上にあがったので米騒動が起こった。

米騒動は大正七年、富山県下の漁村におこりたちまち全国に広まった。

愛媛県でも伊予郡郡中・松山市・宇和町などをはじめ各地に大なり小なり起こり、八月三日から約三週間つづいたのである。この後の対策として恩賜金^{おんぎきん}が下賜され、また民間有志の寄附金による救済資金の配分、県当局による外米の購入等によって落ち着いたのであった。これを契機として小作争議、労働運動も活発となっていった。

7 産業の発達と関東大震災

第一次世界大戦の好景気をきっかけとして大正期はいろいろな産業も発展した。

製糸業も盛んになり、大正五年ごろになると「米作りも稀有の豊作で農家の収入は予想外にのほり、歓声四方にあがり、撃壊鼓腹の状態」となり、一月の糸価は一四〇七円を示し、本県の繭産額は一〇万石を突破したという。

西松岩太郎が久万製糸工場を笹が滝公園入口附近に作ったのもこのころである。また西松岩太郎が松山の井上要・大本貞太郎・坂本徳松らにはかり株式組織による製糸会社の設立をはかったのもこのころである。

その他の織物業も今治を中心にして盛んとなり、松山を中心とした伊予緋・南予の綿布製造・紡績業・東予を中心とした製紙業など時々の景気に左右されながらも盛んになっていった。

発電事業も大正の初め伊予水力電気株式会社による柳谷村黒川発電所の新設があり、電灯も点^{とも}るようになった。大正五年には久万水電によって電灯五七〇灯を点灯した。

鉱業も欧州大戦の勃発でアンチモニー・銅の価格が暴騰し、県内の諸鉱山は異常な活況を呈した。大正六年ごろ上浮穴郡内で九か所の試掘が

原鉱業によって行われている。

海運業でも大正五年以後未曾有の活況を呈し、山下汽船会社社長山下亀三郎は船成金といわれた人である。

また大戦が終わると世の中は不景気になり、大正九年には早くも恐慌がおとずれた。大戦中に破壊されたヨーロッパ諸国の諸産業は復興し、これに圧迫されて、我が国の輸出はふるわなくなり、大戦中に拡大された生産組織で多量に生産された製品は、消化力の低い国内市場ではさびききれず、海外市場へ投げ売りしなければならなくなった。

しかし外国では自国の産業を守るために、日本商品の輸入をことわるようになった。貿易は再び入超となり、産業界も不振となった。

中でも輸出に依存していた紡績業や製糸業は事業を縮小したため、失業者は続出し、農村では農産物の価格がさがったため、中小農民は没落した。

その上、大正一二年九月一日関東大震災が起こり、東京をはじめ京浜工業地帯が全滅して、経済界はますますひどい痛手を受けた。

関東大震災は地震の上に火災が起こり、関東全域、静岡、山梨にわたる大災害であった。

全壊一二万戸・全焼四二万戸・死者行方不明一四万名に及んだ。全国各地から見舞として、食糧品衣料品などが送られた。上浮穴郡でも梅干など送って見舞をしたのである。

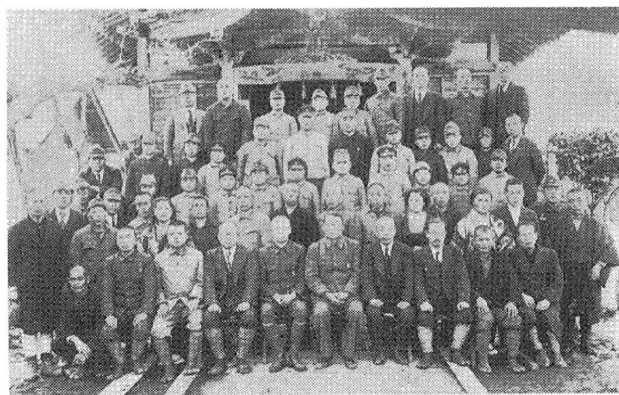
こうして大正期は一五年で終わり、昭和へとひきつがれるのである。

六 第二次世界大戦と郷土

1 満蒙開拓義勇軍

明治維新から六〇年、大正末期の不況や、思想の問題等もそのまま、昭和にもちこまれたが、そこには既に戦争体制への準備が着々と進められていたのである。

昭和六年九月満州鉄道爆破をきっかけに、広い満蒙の地は戦場と化した。非常事態宣言と共に、八紘一宇の国策遂行の手段としてまず各種の国家統制を施し、思想犯を弾圧し、すべては、忠君愛国・滅私奉公の旗印のもと大東亜共栄圏建設に向かって邁進したのである。



青少年義勇軍出発祈願祭

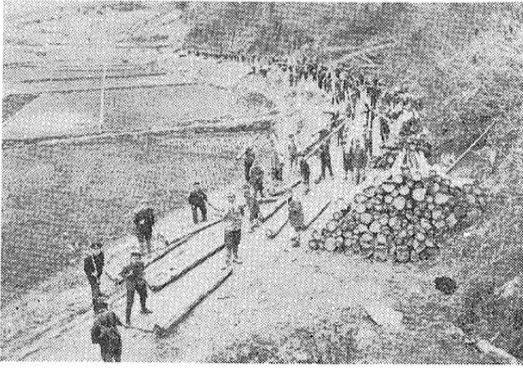
一方、荒野と化した戦場を沃土とするため、昭和一五年二月一日愛媛村建設の第一陣として総勢二〇数名の開拓青少年義勇軍が組織され、高等小学校卒業の少年隊は、日本の生命線満蒙を守り抜く使命をおびて、続々と出陣していったのである。久万町内でも、顔をこわばらせながら、歓呼の声と旗の波に送られて、雄々しく出陣していった少年

隊員もかなりの数にのぼった。

しかし拡大の一端をたどった戦局は必ずしも好転せず、遠大な理想の拓士たちも次第に現地召集となり多くの戦死者を出すとともに隊員の中にも数名の尊い犠牲者をみたが遂に昭和二〇年八月開拓五年の努力は敗戦と同時にむなしく崩れ去ったのである。

2 銃後の生活

満洲の一角に端を発した戦闘は拡大の一端をたどり、昭和二年七月七日遂に戦火は支那大陸（中華人民共和国）に広がり、華々しい戦果をよるこびながらも国家総動員体制のもと、国民はしだいに耐乏生活に追い込まれていった。「飛行機つくれ芋つくれ」「ガソリンの一滴は血の一滴」昭和一五年にはすべての生活必需品は統制され、切符制により配給



生徒の奉仕作業（父野川にて昭和18年2月）

されるようになった。

ナベ・バケツ・つり鐘・橋の欄干・火鉢・火ばしに至るまで、およそ金物と名のつく物は兵器生産のために供出し、平和産業はすべて軍需物資生産工場となり、その労働力は徴用少年工と学徒で占められていた。

昭和一六年一二月「本、八日未明、日本帝国陸海軍は太平洋上において米英と戦闘状態に入れり」の臨時ニュースを頂点に



軍馬用ほし草（久万小学校校庭昭和18年）

一億総決起、在郷軍人、大日本国防婦人会、学生生徒に至るまで、軍需工場へ、あるいは食糧増産へと、日本帝国の勝利を信じ「撃ちてしまん」の気魄も勇ましく連戦連勝していたが遂に広大な戦線と激甚な戦闘により人も物資も飛行機も弾薬も、軍艦も輸送船も燃料も食糧も、底をつくにいたった。

昭和一八、九年頃の主食の配給量は、大人一日二合三勺（約〇・四割）でうどんや芋などが配給されると米の量がへる。空地があれば野菜を作り、木材伐採後は強制的な開墾によって芋・トウモロコシ・麦・そば等を作り、桑畑も学校の運動場も掘り起こされて芋畑となった。明神地区・父二峰地区の湿地は掘り起こし竹を埋め乾燥田として二毛作をはかったが肥料がない、農具が乏しいという状態で増産にはならなかった。一方、暇をみては乾し草をつくり、牛馬の飼料として戦場に送ったものである。

これらの労働力は老人・婦女子・勤労働員学生（主として上浮穴高校生）の奉仕によるものであった。日の丸の鉢巻もりりしいモンペ姿の女子学生、戦闘帽にゲートル姿の男子学生は、この第二次世界大戦の勝利を信じ、結果的には無謀な侵略戦争であったとしても、祖国日本に最後



生松油をとった創跡

まで死をもって尽くそうとした情熱は、清純そのものであった。

このころから戦闘はいよいよ風雲急を上げ緊迫した状態とな

る。ハワイ・アリリューシャン・フィリッピン・ソロモン群島・満洲・中国・ビルマと広い戦場

への物資輸送は困難をきわめる状態となった。一方、反撃に転

じた連合軍は、日本の補給路をことごとく寸断し、完全に制海空権を奪ってしまった。ここに

おいて軍部は本土決戦の決意を固めたのである。一五歳から四五歳までの戦える男子はほとんど戦場へ、老人婦女子は内地防衛の任にあたった。

銃後では、軍需物資の不足にともない、船舶・自動車などの原動機の燃料として、松根油の採取が軍部より要請された。各町村では松根油精製工場をつくる一方、各組に対して松の根の堀り出し割り当てを行った。堀り出した松の根を同工場に集め、小さく割って蒸溜窯に入れ、加熱させて、発散する油を冷却して精製した。

昭和二〇年に入り、松の立木より油を採取することになった。各組ごとに責任者を任命し、講習会を開くとともに各組に対して採取割り当てを行った。

採取は、生松の荒皮をけずり、のこで切れ目を入れて、にじみ出る油

を竹の筒で受けるという方法であった。油が出なくなると更に新しい切れ目を入れて採った。よく油の出る松では、一日に一合(〇・一八)以上も採れた。これらの作業は、小学校の高学年、農林学校の生徒たちの手によって行われた。

また、火薬の原料をとるため、硝石の精製も始められた。小学校高学年の生徒たちが、旧家の床下の土を集め、土に含まれている硝石を水に溶解させ、その水を平窯で煮詰めて精製した。

これらに従事する労働力が不足する場合は、徴用と同様に役場から出役令を出してそれに当たさせた。

このように直接戦争につながる軍需物資の生産に励むとともに、銃後の守りを固めるため、老人から婦女子にいたるまで竹槍訓練を行った。

また、各組長の指揮のもとに、焼夷弾などの落下によって起こる火災を防ぐための防火演習も行った。各戸には、直に消火に当たることができるようバケツ・ぬれむしろなどを準備し、隣組体制を一層強化していった。更に、胸には住所・氏名を書いた名札を縫い付け、防空ずきん・救急袋・メガホンなども常時身辺に用意し非常に対して備えていた。ついにアツ島・サイパン島・硫黄島・沖縄とつぎつぎに玉砕し、いよいよ本土決戦と一億玉砕の覚悟を決めなければならなかった。

毎日のように飛来するB29重爆撃機、グラマン艦載戦闘機の監視には、菊が森山頂(標高約一〇〇〇)に昼夜の別なく哨兵が立ち郷土防衛の任に当たった。各町村より数名の哨員が選ばれ一回二名が二昼夜交代で勤務していたのである。

昭和二〇年七月二六日午後一時三〇分、遂に県都松山が焦土となる。

死者二五一名、行方不明八名の犠牲者を出す。その時の火災は久万町からも見えたという、その夜久万から夜通し歩いて肉親縁者の安否を気づかい、多数の人々が松山へ向かった。その影響もあってか久万町へ疎開者が多数入居し、人口増加の傾向を示したのもこのころである。

広島、長崎に投下された原子爆弾は日本の敗戦を決定的にし、昭和二〇年八月一日正午遂に日本民族がかつて味わったことのない無条件降伏という事態に立ちいたった。久万町民も、玉音放送をただぼう然と聞いた。神国日本を信じ、神風を期待した日本国民に与えられたものは、みじめな敗戦でしかなかったのである。

3 終戦下の郷土

千人針に真心をこめ、打ち振る日の丸の波に送られ勇躍戦場に向かった肉親は一体どうなったのであろうか、「父よ、夫よ、子供よ、どこにいるのか、生きていてくれ」ただそれだけを願う日々が続いた。しかし、次々に知らされる不吉なデマや、戦死の公報にただおびえ餓死寸前のやつれた姿で復員する兵士に対して慰めの言葉さえ言えなかった。

家はない、その日の食糧はない、ほんとうに戦争は終わったのだろうか、しばらくは放心状態が続いたのである。なかでも食糧不足は深刻で、栄養失調の子供が下腹をふくらませ、目ばかり光らせ占領軍将兵にむらかった姿はまことにみじめであった。一杯のかゆを三人の親子がわけ合っすするあわれな姿も都会地には見られたのである。

焦土と化した松山方面から、食糧の買出しに、リュックを背負い持てるだけの荷物を両手に三坂越えする婦人、食っていくためにはなんでも売り、なんでも提供して食糧を求めたのである。なんでもできる人間し

か生きていけない、たけのこ生活、ヤミ屋横行が続いたのである。

終戦直後米一升（一・八匁）三〇円が二年にはヤミ値で一〇〇〇円を越していたとか、上級サラリーマンの月給でヤミ米一升も買えなかったのである。

大人一日の主食配給量がようやく三合（〇・六匁）になったのが昭和二三年ごろで、たばこは一日三本の配給であった。都会では配給食料で生活できず、栄養失調で死亡する人もいたとか、久万地方のような農村はなんとか食糧だけは補えたようである。「嫁にやるなら百姓家へ」というブームが湧いたのもこのころである。

交通状態は至って不完全であった。特に自動車は全部木炭燃料で、発車数時間前から炭火をおこし用意するというしろもので、国鉄、伊予鉄バスとも朝早くから乗客の列が続くが、夕方乗車できたらよいほうであった。バスと言ってもトラックに板囲いを作り後方よりはしごで荷台へ乗り込むものであった。中は人いきれと、買出し荷物等の独特の悪臭が漂っていた。

昭和二〇年の終わりから二一、二年にかけて、満洲から中国大陸から、南方から、広い太平洋の島々から、複雑な思いを秘め故郷の土を踏んだ復員者を迎え、久万町でもようやく活気づいた。空前のベビーブームをつくり出したのもこのころからである。

4 戦後のあゆみ

終戦後ありとあらゆる不穏なデマが乱れとんだ占領政策も、当初心配していたほどの混乱もなく順調に処理された。なかでも戦争遂行の責任者として各層の指導者が処刑されたり、一切の公職から追放されたのは

あわれといわなければならない。同じころ農地改革が行われ従来の地主と小作人の関係は姿を消したのである。

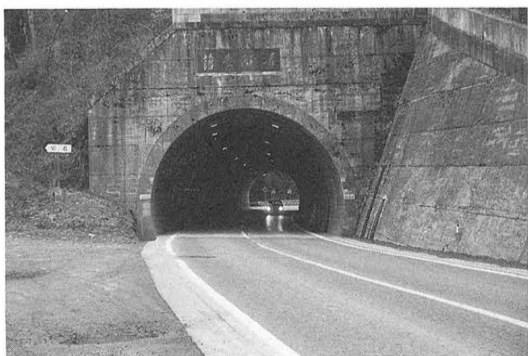
昭和二二年三月には「教育基本法」「学校教育法」二三年七月には「教育委員会法」二四年一月には「教育公務員特例法」二四年五月には「文部省設置法」、同年六月には「社会教育法」など重要法律があいついで制定され、数年を経ないうちに、我が国の新しい教育の体系の基本が定められた。この一連の改革の歴史的意義は明治五年の「学制」にも比すべきものである。

これらの教育改革の中で最も重要な意義をもつものは「教育基本法」の制定である。これまで長く我が国の教育において至上の権威をもち、その精神的支柱となってきた教育勅語に代わるものとして定められたもので

画期的な意義をもつものである。

「教育基本法」について戦後我が国教育の根本的路線を定めた改革は「学校教育法」の制定である。同法は六・三・三・四制の新しい教育体系を立て、教育の機会均等の理念に基づいて教育民主化の理想を達成しようとしたのである。

ここに従来の国民学校は小学校と改名、新制中学校の誕生、



落合隧道



33号線改修工事

義務教育は九か年となったのである。しかし当時の物資不足はどうしようもなく、教科書らしきものも文房具もなく、中学校は誕生しても校舎はなく、しばらくは小学校での間借り生活が続ぎ、教科書等も戦前のものに、都合の悪いところは墨汁でぬりつぶした、まことにあわれなものであった。

「六・三制、野球ばかりが強くなり」と風刺されたのもこのころである。

ミルク給食が各小学校に実施され、児童の目の輝きも日毎によくなくなる。各校にPTA組織も結成された。

二三年には上浮穴農林学校が上浮穴高等学校と改称され、普通科が新設された。

二四年には久万中学校新築その後父二峰・川瀬・明神と新校舎落成、教育委員会発足等、名実共に新学制の充実となり、ようやく落着きを取りもどし復興の息吹きを感じるようになった。

しかし一方では民主主義の無理解と混迷した社会の影響に加えて、ヒロポン患者の横行など、青少年不良化の傾向が芽生え、憂慮すべきこと

として心ある人々の頭を痛めはじめたのもこのころである。

昭和二六年九月八日、対日平和条約、日米安全保障条約調印を機に、苦しかった耐乏生活も漸次解消され真の平和国家・文化国家・民主主義国家建設への努力が力強く続けられたのである。

久万町内にも各種の教育施設・文化施設・福祉施設が着々と完成されたのもこれと時を同じくしたものが多い。

昭和三四年三月三十一日には、久万・父二峰・川瀬の三か町村と美川村の一部（楨谷）を合併、人口約一万五〇〇〇人の大久万町が誕生し、産業・経済・文化等すべてに目覚ましい発展を遂げたのである。なかでもスポーツにおいて活躍しオリンピック東京大会に出場した片山美佐子の残した記録は特筆すべきものである。

片山は中学校時代にも、通信陸上競技大会において二、三年生で砲丸投げの部に連続日本一の記録をもち、期待されて高校に進学し、種目を槍投げにかけて精進し、次々に記録をのばし遂に日本記録（五三・七八センチ）を樹立した。

昭和二七年高知・松山間国道が一級に昇格し、その後大改修計画が進められ昭和三二年着工、約一〇年の歳月をついやして昭和四二年八月全線完成した。県都松山市へ一時間、高知市へは二時間半となり、久万町も都市近郊の町として大きく変革しようとしている。

今後はこのVルートによって太平洋から瀬戸内海、更に瀬戸内海大橋架橋による山陽道へと連なる縦のオレンジラインは産業・経済・文化など各方面の発展を、ますますうながすであろうと期待されている。しかしながら旧国道沿いに宿場町的作用をおびて発達してきた久万町の商店

街、川瀬、父二峰地区の農林業問題等、今後に残された課題は山積みさ
れているようである。

5 合併後のあゆみ

昭和三四年三月三十一日、旧久万町、川瀬村、父二峰村及び美川村楨の谷が合併し、新久万町が誕生した。旧川瀬村、旧父二峰村職員は、本庁に移転した。更に、同年四月三〇日には、町長、町議会議員選挙が行われ、新しい体制のもと久万町政が始まった。

合併当初は、町内の地域較差の是正をどうするか、合併による僻地の解消はどうあるべきか、健康にして文化的な生活を営むためにはどのよう
うにしていかなければならないか、といった問題が山積していた。

特に、初代町長日野泰氏を中心に議会が一体となって、条例、規則の制定等、審議が重ねられた。

また、人口過密に悩み、二、三男対策に懸命に取り組み、人減らしのため海外移住を推進した。貧しさから脱却し、物の豊かさを求めた時代だった。

合併後の十年間は、山積する課題解決におおわれた時代であった。町単独事業を進めるとともに、国・県の各種補助事業を実施するなど町づくりの基盤確立の時代であった。



落成舎町

厳しい財政事情の中で事業推進には、多大の労苦と資金を必要とした。特に、苦しい財政の中で町有林の伐採による収入が重要な財源であった。町有林を営々として育てられた先祖の遺徳がしのばれる。こうして、諸条件が整備され、久万町発展の基礎がつけられた。

昭和三五年四月、久万町の集団移民の推進に対して、県よりジープ一台（七〇万円）が贈られた。同月には、海外へ移住する人たちの盛大な壮行会が久万公民館で行われた。昭和三八年七月から十一月までの五四日間、日野町長が南米視察をした。

昭和三八年一月に入ると、毎日大雪が降り、六〇年来の大豪雪となった。これがいわゆる「昭和三八豪雪」である。積雪による被害が各地で出た。上野尻で住宅一棟大破、伊予鉄バス車庫倒壊、久万小学校北校舎



聖火リレー

の柱の破損などが相次いだ。久万町内の積雪は一層五〇に達し、大雪で孤立した芋坂の山村家族に対し、救援物資輸送が行われた。役場内は雪害対策本部を設置し、町民の救済に当たった。同年四月、現在地に久万町の新庁舎が竣工し、盛大な落成式を挙行した。

昭和三九年九月一四日、オリンピック東京大会の聖火が久万町内でもリレーされ、三三号線

を下って高知県へ受け継がれた。久万町上野尻出身の片山美佐子選手が、槍投げでオリンピック大会に出場した。

昭和四〇年一〇月一日、国勢調査で久万町世帯数三三五六、人口一二五六八人となった。

昭和四三年一月、久万町合併一〇周年祝典が行われ、記念行事が盛大に行われた。同年、久万町誌が発刊された。

昭和四八年には、上浮穴環境事務組合が設立され、これまで、し尿処理、清掃、老人ホーム等が個々に運営されていたのを広域化して、郡内が協力して住民の生活及び福祉の向上を図ることになった。

昭和四八年に、一万人を割った久万町の人口は、その後も若年齢層を中心に町外流出を続けた。合併当時は移民を勧めたが、それが皮肉にも過疎化を促した。このような現状を憂い、新町制二〇年の基盤をもとに、「住みよい町づくり」を目指して意欲的に活性化に取り組んだのが、昭和五〇年代である。

住民の生命を守り、住民の急病に対する不安を解消するための救急業務が、昭和五一年に役場職員によって、初めて二四時間体制で行われるようになった。この活動は、五三年四月に建設された上浮穴消防署に引き継がれることになった。なお、昭和五一年の救急出動は一五五件であった。

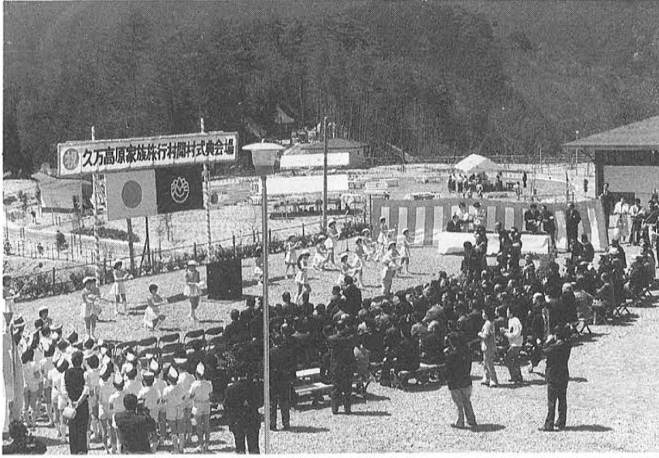
昭和五一年には、全町公園化運動の一環として、三坂に桜の植樹をはじめ、皿ヶ峰に公衆便所を設置した。町づくり活性化の第一歩は、何といても「ふるさと村」の開村（五二年）である。これは、昭和四七年の「自然休養村事業」の指定により、観光開発が促進されることになった

ためである。

昭和五三年一〇年三一日、「久万町合併二〇年誌」が出版された。

昭和五九年には、「ふるさと家族旅行村」が開村し、同年竣工したB & G久万海洋センター・久万公園と国民宿舎「古岩屋荘」（四九年）とを含めて、ここに久万町は「休養の町」としての体裁を整備できた。

納涼祭りの盛況とともに、新しい文化の創造である「五神太鼓」が三島神社に奉納（五九年）され、同時に、第一回の「御用木祭り」も始まり、久万町に多くの人々を招くこととなった。



開村式

時を同じくして、久万町に中型店進出問題（五九年）が起き、商店街はもちろん、消費者にも一大関心事となった。このことは、商店街活性化・小売店の近代化にもつながり、商店街の再開発に向けて真剣に取り組むこととなった。

産業面では、昭和五四年、観光リング園がオープンしたのを始め、観光農業生産組合も発

足した。これをきっかけに、各地にリング園・ナシ園・ブドウ園・イチゴ園などが順次開園し、現在（六三年）では、五万人以上の入園者を集めるまでに成長した。高原野菜の生産でも、ダイコンが、国の野菜指定産地となり、生産が急速に高まるとともに、トマトの生産額は、昭和五九年に五億円を突破し、野菜生産地としての地位が高まった。



全国木のフォーラム

一方、「林業の町」としての活性化にも力が入れられてきた。昭和四一年の森林組合の合併以後、林業構造改善事業による生産基盤の整備が進んだ。昭和四六年には、「林業振興展」が始まり、これが四九年の第四回から久万町協賛行事としての「林業祭」に発展した。育林技術体系の整備により、昭和五〇年には「婦人林業教室」が誕生した。また、農林家のみならず、兼業林家の技術水準・経営能力の向上のために、「日曜林業学校」も開設された。しかし、「林業の町」として躍進するためには、こうした生産面だけでなく、流通や加工にも力を入れる必要があった。そのために、

県森連・久万町森林組合による原木市場が開設され、営生には、新林構実験事業で、現代的な加工施設が完成（五四年）した。また、「久万製材業懇話会」（六〇年）も発足し、これまで業者間でまちまちであった製材品規格



知野川小学校

を統一し、久万産材のブランド化を確立して大量消費に対応できる共販体制ができた。これによって、民間と行政がスクラムを組んで産地間競争で生き残るための流通対策を計画的に進めることになった。

全国から、「育林の町」といわれるほどの成果を挙げつつある本町は、昭和六三年一月一日・一日、「全国木のフォーラム」を町合併三〇周年記念行

事の一環として開催した。在来工法の再建を考えるために、カナダ人講師を含む約三〇〇人が参加した。在来工法による大型建築の知野川小学校や町立美術館は、参加者の強い関心を集め、木造建築のよさを全国に紹介することとなった。ちなみに、知野川小学校は、昭和六三年八月に落成し、わずか四か月間に二五〇〇人以上の見学者が訪れた。

二世紀へ向けて、潤いと活力のあるさとづくりを目指す久万町にとって、体力づくりや文化活動の推進も見逃せない。

昭和五〇年、体力づくり日本一となった久万町は、翌年「体育協会」を設立した。長寿社会を迎え、全町民の健全な体育・スポーツの振興と体力向上を図る必要があったからである。昭和五七年には、町内の「四国道」が完成し、B&G久万海洋センター（五九年）・久万公園も相次

いで竣工した。これらのスポーツ施設は、現在町外の人々も利用しており、今後は長期滞在型施設の整備も考えられている。

また、文化活動面では、昭和五二年六月に、「久万町文化協会」が発足した。これまでは、久万町には八〇余りの文化団体やグループがあり、それぞれ活動を続けてきた。当時は、高度経済成長によって物質的な豊かさを求めてきた国民意識も、時代の流れとともに心の豊かさの希求へと変化しているときであった。町民が生きがいのある人生を創造するため、趣味活動の充実や多様な文化活動等への必要感が高まり、町内の文化団体やグループが、相互の連携協調と、より積極的な文化活動を推進するために「文化協会」が設立された。活動は、年を経る毎に活発となり、俳句・美術・舞踊・写真など二五部門となり、結成一〇年後の昭和



国道33号線整備促進期成同盟会新真弓トンネル開通式

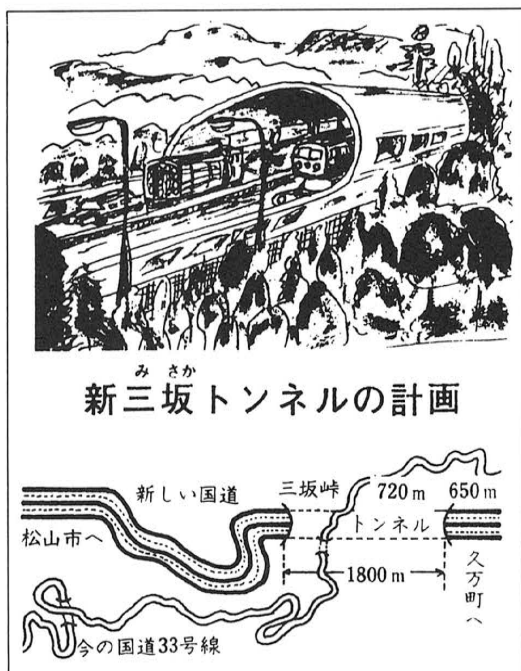
六二年には、一〇〇〇名近い会員を擁し、県下五六の文化協会の中でも有数の協会として高く評価されるまでになった。

折しも、昭和六三年一月、久万町合併三〇周年に完成した「上浮穴産業文化会館」は、今後潤いと活力のあるさとづくりを目指す久万町の産業・文化振興の中核施設として、郡内はもちろん久万町の発展に寄与するものと期待されている。

「林業と休養の町」久万町の発展は、こうした内からの努力とともに、交通の発達に負うところが大きい。

昭和四九年一月、県道久万内子線が国道三八〇号線に昇格し、父二峰地区の大動脈の改修が促進され、昭和六一年には新真弓トンネルが開通した。

昭和六〇年一〇月には、「国道三三号線整備促進期成同盟会」が結成された。これは、瀬戸大橋開通（六三年四月）に伴う高速化時代にふさわしい道路整備に向けて、「三坂トンネル」の早期実現を図ろうというのである。沿線一三市町村が結束して、この悲願達成に取り組むことになったが、その会長に久万町長が選ばれ、四国新時代の先頭に立つことになった。



(久万町総合振興計画より)

三坂トンネル開通の暁には、県都松山市との厚い壁がなくなり、昭和五九年新設された三坂のスキー場を始め、多くの休養施設等が一層の活気を呈し、久万町はもちろん上浮穴郡の産業・経済・文化の発展が大いに期待できるであろう。

